

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

< 第 2 号 >

平成21年第5回沖縄県議会（9月定例会）

平成21年10月13日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成21年10月13日 火曜日
開 会 午前10時3分
散 会 午後3時16分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第193号及び陳情第74号の5
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について）
- 3 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄振興計画の総点検の進捗状況について）
- 4 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港施設計画段階の結果について）
- 5 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について）
- 6 閉会中継続審査（調査）について
- 7 参考人招致について（追加議題）

出席委員

委員長	当	銘	勝	雄	君
副委員長	島	袋		大	君
委員	仲	田	弘	毅	君
委員	浦	崎	唯	昭	君
委員	池	間		淳	君
委員	仲	村	未	央	さん
委員	渡	久	地	修	君
委員	糸	洲	朝	則	君
委員	赤	嶺		昇	君
委員	上	里	直	司	君
委員	玉	城	義	和	君

委員外議員 なし

欠席委員

奥 平 一 夫 君

説明のため出席した者の職・氏名

企 画 部 長	川 上 好 久 君
企 画 調 整 統 括 監	平 良 敏 昭 君
交 通 政 策 課 長	津 覇 隆 君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号外1件、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について、那覇空港施設計画段階の内容について、那覇空港

に係る公租公課等の軽減要望について及び閉会中継続審査（調査）についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第193号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、説明に当たっては、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の陳情案件につきまして、お手元の資料1陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続の陳情が2件となっております。そのうち、陳情第74号の5平成21年度離島・過疎地域振興に関する要望事項に関する陳情につきましては、前回の処理方針から変更はございませんので、説明を省略いたします。

それでは、1ページをお開きください。

陳情平成20年第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情につきまして、経過・処理方針等に変更がございますので、変更部分を御説明いたします。

経過・処理方針等の欄に変更前と変更後を載せてございます。

アンダーラインの部分が変更部分となっておりますので、読み上げます。今年度は、選定された滑走路増設案に基づき、具体的な施設配置等について詳細な検討を行う施設計画段階に移行し、平成21年8月24日に開催された第4回那覇空港構想・施設計画検討協議会において、県民等から寄せられた意見等を踏まえ、意見募集で提示した施設計画案が承認され、同段階の検討を終了しております。

今後は、国において環境アセスメント等に関する諸手続や調査・設計等を実施する予定であります。県としては、早期整備に向けて、引き続き国と連携し取り組んでまいります。

以上で、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の陳情案件につきまして、御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○糸洲朝則委員 陳情の経過・処理方針等にあります平成21年8月24日に開催された第4回那覇空港構想・施設計画検討協議会において、県民等から寄せられた意見等を踏まえ、意見募集で提示した施設計画案が承認されたとありますが、具体的にどのようなものが出て、どう検討されて結果として承認されたのか説明していただけますか。

○川上好久企画部長 パブリックコメントの中で、17人の方から37件の意見が出ております。これにつきましては、沖縄総合事務局のホームページで処理方針を含めて掲載されておりますが、主要な意見として、連絡誘導路等の施設の構造に関する意見、それから自然環境への影響について配慮を求める意見、それから施設計画に対する反対であるとか自衛隊に対する意見等々がございました。これについて、寄せられた意見については、検討済みである、それから今後検討する等に分類をして、それぞれの意見に対する検討対応状況について、まとめております。寄せられた意見の中には、環境問題とか、特に今後の環境アセスメントを進める中で詳細な検討を行っていくものもあるということも聞いております。そのような形で、とりあえず処理をして現行の施設整備計画については、おおむね了解されたという前提で次の段階へ進むという段取りになっております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

池間淳委員。

○池間淳委員 確認をさせていただきたいんですが、政権も変わりました、いろいろあったんですが、前原誠司国土交通大臣も沖縄県に来て、1310メートル案もいいんじゃないかと一まだ視察していないときと視察した後で考えが違っていただけなんですが、そのあたりをきちっと新政権とは話し合いをやっていただけますか。

○川上好久企画部長 1310メートルの滑走路案につきましては、当初、新聞報道等により、前原誠司国土交通大臣がこれについては、少しまだ納得できない

ようなそういうニュアンスの言葉がございましたけれど、しかしその段階でも基本的に那覇空港の滑走路増設については必要性があると。ただ、できる限りいい方向で、早くできるような方法がないかというようなものを考えたいということがございました。その後、10月に初めて沖縄県のほうに参りまして、知事のほうからも要請をしました。そして、翌日現場を視察をしていただきまして、その日の記者会見の中では、基本的に現在の段階では、自分は1310メートル案というものでいいのではないかというような趣旨の発言がございました。そういう面で、基本的にはそれは了解をいただいていると理解をしております。

○池間淳委員 きちっと担保をしておいて、早目に滑走路ができるようにしないといけませんから、よろしくお願いします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 審査事項沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョンについては、昨年9月に沖縄県振興審議会に諮問するとともに、そのもとに総合部会を設置し昨年度は5回審議を行っております。

また、並行して、アンケート調査により、県民の意見・提言を幅広く募るとともに、沖縄県の将来像について県民相互の議論を深めるため、高校生作文コンテストや県内6カ所で地域フォーラムを実施したほか、総括的なシンポジウムも開催いたしました。

今年度は、これまで実施してきた県民意見の集約に加え、地域住民を交えたワークショップを主な内容とする市町村意見交換も全市町村で実施しており、県民が描く20年後の沖縄の姿は、これらの結果をもとに取りまとめであります。

なお、県民アンケート調査については、継続して実施しており、追加分を含めた現時点の2731通の集計結果を、資料2のとおり取りまとめてありますので、後ほどごらんください。

また、総合部会において5月からこれまで8回、昨年度から通算して13回審議を重ね、資料3の沖縄21世紀ビジョン中間取りまとめ（案）を、去る9月14日の沖縄県振興審議会に報告しておりますので、これも、後ほどごらんください。

中間取りまとめ（案）の概要等については、資料4を使って説明させていただきます。

資料4をごらんください。

沖縄21世紀ビジョンについて、現時点では「はじめに」、「時代潮流」、「特定課題」、「基本理念」、「めざすべき将来像」、「将来像の実現に向けた戦略」等で構成することとしております。

次に、2ページから6ページまでは、目指すべき5つの将来像について、それぞれ主な課題と取り組みの基本方向を取りまとめてあります。

2ページの「めざすべき将来像」、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」における「自然環境の保全と再生・創造」の課題として、「島しょ地域という脆弱性にどのように配慮し、生物の多様性をどう確保していくか。失われつつある沖縄独特の自然や景観等を、どう取り戻していくか。」を挙げており、取り組みの基本方向として、「利用区分（ゾーニング）や環境収容力（キャリングキャパシティー）、保全ルール等を含め、先進的な環境共生・循環型社会モデルを構築する。」としております。また、「自然再生型」「環境創造型」の事業を計画的に導入し、干潟や河川、サンゴ礁、砂浜、海岸等の再生や新たな緑の創造等を図る。」としています。

3ページの「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」における「健康・長寿」の課題として、「健康・長寿の沖縄をどのように復活するか。」を挙げており、取り組みの基本方向として、「県民の健康づくりと生活習慣病の予防対策等を進め、世界に誇れる「健康・長寿おきなわ」の実現を目指す。このため、沖縄の長寿を支えてきた食文化を活かすとともに、ライフスタイルの見直しや地産地消、食育等を推進する。」としています。

4ページの「希望と活力にあふれる豊かな島」における「産業振興」の課題として、「沖縄の強みを活かしつつ、地域産業をどう育てるか。また、国内外から収入を獲得するために、産業の新たな展開をどう図るか。」を挙げており、取り組みの基本方向として、「農商工連携により、生産・流通・販売・加工体制を構築し、付加価値を増大させるとともに、販路拡大を図る。また、観光産

業、情報通信関連産業を核とし、農林水産業を含む地場産業、バイオや健康関連等の新産業、低炭素・環境分野や先進医療分野等の次世代型産業との連携による産業振興を推進する。」としています。

5 ページの「世界に開かれた交流と共生の島」の「国際交流・共生」の課題として、「国際的な相互依存が進む中で、どう交流を発展させていくか。また、多元的なネットワークを通じた経済的な発展をどう図っていくか。」を挙げており、取り組みの基本方向として、「沖縄の歴史や島しょ地域という特性を活かし、交流を拡大・深化させるとともに、共生の環境づくりを推進する。また、東アジア等との交流により、ビジネス機会の拡大や、“海外雄飛”の歴史に学び自らも海外に活躍の場を求めるとともに、「世界のウチナーンチュ」等の国際的な人的ネットワークの連携強化を図る。」としています。

6 ページの「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の「教育」の課題として、「学校教育及び家庭教育、地域社会における教育はどうあるべきか。また、離島をはじめとする沖縄全域での学校教育の充実をどう図るか。」を挙げており、取り組みの基本方向として、「理解力や柔軟な判断力に加え、環境や歴史、伝統、文化など沖縄の良さを守り創造する人間力を高める「沖縄スタンダード」の教育システムを構築する。児童生徒の国際性を高めるため、アジアをはじめとする諸外国との教育交流の抜本的拡充を図る。また、中学校までしかない離島地域の厳しい現実を踏まえ、島を離れて進学する子ども達に対する支援策や遠隔教育など地域の実情に応じた新たな仕組みを構築する。」としています。

7 ページから10ページについては、「将来像の実現に向けた戦略」として、「県土構造の再編と各圏域の方向性」、「離島の振興」「交通・情報通信ネットワークの展開」について整理してあります。

まず7ページですが、県土構造の概念図です。大規模な基地返還が予定されている中南部都市圏を初め、北部圏域、宮古圏域、八重山圏域がそれぞれの地域の特性を生かしつつ、相互の連携を図ることで発展が実現できるよう、県全体の関係を整理したものです。概念図では、それぞれの圏域が、学術研究・リゾート、国際交流・物流ネットワーク、島嶼型環境技術交流、文化交流・リゾートなど、地域特性に応じた機能を発揮するとともに、沖縄本島の北部地域と中南部地域を結ぶ軌道系の新たな公共交通システムの導入やアジア地域との国際航空ネットワークの構築による交流の深化・拡大、日本本土と沖縄、沖縄本島と離島及び宮古・八重山間のコストの低減化による交流の拡大などを整理しております。

8 ページは、県土構造の再編と各圏域の方向性です。「嘉手納飛行場より南の相当規模の基地返還が予定されている。これを有効に活用することは、沖縄

の県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持つものであり、各圏域が相互に新たな連携を図ることにより、沖縄全体の発展を実現する。」としています。大規模な基地返還跡地については、「広大な基地返還跡地を、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備等に活用する。また、各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備する新たな仕組みの構築を図る。」としています。また、各圏域の機能整備の方向性については、「それぞれの地域特性を活かしつつ、相互の連携を図るとともに、アジア諸国との交流等を通して、持続的な発展を目指す。」としています。

9 ページは、離島の振興についてです。生活基盤の充実強化については、「離島に住み続けることができる条件を抜本的に整えていくため、県民全体で支える仕組みや国の支援を導入する。」としています。また、離島が持つ総合力の発揮については、「離島振興の大きな阻害要因の一つは、人的・物的な移動にかかるコストの割高な点にある。離島の潜在力を発揮するため、航路や航空路網の料金の低減化に向けた新たな仕組みを構築するとともに、東アジア地域等との国際航空ネットワークの形成を進める。」としています。海洋島嶼県としての離島については、「沖縄の離島は、我が国の領海及び排他的経済水域（EEZ）等の確保や貴重な海洋資源の存在等を踏まえ、国土に準ずる重要な地域として、その保全・管理・振興に対する新たな枠組みの導入を図る。」としています。

10 ページは、交通・情報通信ネットワークの展開です。交通体系の整備の陸上交通については、「本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路ネットワークの構築や、公共交通の骨格となる中南部都市圏を縦貫し、名護市方面に至る軌道系の新たな公共交通システムの導入を図る。」としています。海上交通については、「那覇空港の国際航空物流拠点との連携など国内・国際航路の充実と併せ、運賃を大幅に低減する新たな仕組みの構築など離島航路の利便性の向上を図る。」としています。航空については、「県内の2000メートル以上の滑走路を連携、役割分担をし有機的に活用していくことで「東アジア圏内の交流拠点」として結節機能の強化を図る。離島航空路の維持・拡大に取り組むとともに、運賃を大幅に低減する新たな仕組みを構築し、離島住民の移動や物流コストの低減化を図る。」としています。高度情報通信社会の形成については、「情報通信基盤の活用として、「遠隔教育、遠隔医療、産業分野（生産性向上、販路拡大）での活用や、電子自治体の推進」等を挙げています。

今後とも議論を深めながら、策定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 前回の委員会では、ことし中に取りまとめて正案として投げたいということだったんですけど、新聞等でスケジュールについていろいろ報道されていますけれど、どういうスケジュールになりますか。

○川上好久企画部長 この前の9月14日に、沖縄県振興審議会をやりました。その中で中間取りまとめを一応出して議論をしていただいて、本来ならあと1回で沖縄県振興審議会を終える予定だったんですけど、あと2回やりましょうということ、11月くらいまでに2回やりましょうという話で確認をしているわけですが、その後総合部会等を含めて、これについては議論をもう少ししたいという意見もございます。そういう意見も踏まえまして、次の沖縄県振興審議会での確認をしながら、そのところは、ことしいっぱいということではなくて、柔軟に対応していきたいと思います。特に、今般さまざまな動きがある中で、議論をしっかりやっということでもあります。

○渡久地修委員 沖縄県振興審議会で、いろんな厳しい意見も出されたと聞いておりますけれど、特徴的な意見を教えてください。

○川上好久企画部長 この間の9月14日の沖縄県振興審議会では、さまざまな意見がございまして、すべてを申し上げるのは難しいんですけど、沖縄21世紀ビジョン全体に対する意見としては、沖縄21世紀ビジョンは県民にわかりやすいような言葉で、長文の報告書タイプではなく、二、三十ページ程度にまとめるべきではないかという意見がございました。そして、表現も簡易でなければいけないという意見もございました。それからこれに関連して、全体的な意見としては、沖縄県の優位性というものは、これは地理的な条件なんだということで、地場産業、それから沖縄県の気候、歴史などの特異性があるということで、優位性があるんだと、沖縄県のポテンシャルをもっと促進するためにアジアとの接触というものをもう少し書き込んでほしいと、そういうような話が

ありました。それから、特定課題というか、全体にかかわる話なんですけど、この沖縄21世紀ビジョンをつくるに当たって、復帰以降、これまでの振興策のよい面、悪い面の客観的な評価、そして反省事項を具体的にやはり書くべきだという御意見もございました。それから、離島というものについて、離島は課題ではない、むしろ離島の持つ公益的な機能、潜在的価値など、強みを強調すべきではないかという意見もございました。それから、目指すべき将来像の関係で申し上げますと、取り組みの基本方向については、総合部会の意見ではなくて、県の関連部局の意見をもっときっちり取り入れるべきだという意見もございました。それから、グローバル化の観点で出てきた意見としては、グローバル化の進展に伴う事項というものは必ずしもプラスの話ばかりではない、それはさまざまな面でのリスクマネジメントについても記載すべきだという意見もありました。異国を受け入れ、そして共生するための仕組みづくりというものも検討すべきだと、そういうことも頭に入れながら整理すべきではないかという意見もございました。ほかにもたくさんございましたけれども、特筆するものはこのようなものでございました。

○渡久地修委員 いろいろな意見が相当出てきて、私は県民的な議論も必要だと思うんですけど、これまでの特別委員会でもその都度聞いてきましたけれども、前回も基地の問題、この基地を20年後、そのまま現状のままある、あるいはなくなっている、どういう立場に立つかで全然違いますよということを毎回指摘しましたよね。本会議でも、知事は別の議員の質問に対して、これは検討させてくれと、非常に重要な指摘だと言っていましたけれども、前回もそれを質疑して、皆さんは検討すると言っていましたけれど、これを見ても全く変わっていない。ある意味、存続しているのを前提にしているということになっていますけれど、この間、基地についてどう議論したんですか。

○川上好久企画部長 やはりこれについては一県民の意見というものは、実に多様なものがあるわけです。基地に対してもそうです。この間、6月の特別委員会の中で、県民意見というものをごらんいただいて、こういうものがあるのかと言われておりましたけれども、基地をゼロにすべきだという意見がある一方、基地と共生をすべきだという意見もあったりするわけですね。そういうさまざまな意見が実は基地をめぐる出てきている。沖縄県振興審議会の中でも、基地についての意見として、単に負担過重という話ではなくて、基地依存状況、それから返還に向けての課題、そういうものをもっと明確に具体的に記述していこうという意見もございました。そういうもろもろの意見を踏まえて、現時

点では沖縄21世紀ビジョンの中では、米軍基地の整理縮小を進め、将来的には基地のない沖縄県を目指すという形で集約をしております。これから後も、恐らくまた総合部会、それから沖縄県振興審議会あるいはまた、さまざまな県民の声というものを拾い上げながら整理をしていきたいと考えております。

○渡久地修委員 私は、とにかく47都道府県のどこかがやるのではなくて、沖縄県のビジョンだから、その辺はぜひ十分に考えてやったほうがいいと思うんですけど、この前の6月議会で、議会100年に関する決議がありましたね。唯一あの戦争で地上戦を体験した沖縄で絶対に繰り返さないという県議会の決議も上げて、それについては、私は知事にも質問しましたがけれども、知事もそういう立場で頑張るといっているんですよ。皆さんは現実的と言うんですけども、アメリカのオバマ大統領が、核兵器廃絶の宣言までやって、そして国連安全保障理事会に決議を提起して、全会一致で採択されたわけですよ。去年までは、核兵器廃絶というものは夢の夢であるとか、そのように言う人がいましたけれども、夢に向かって動こうというのが世界の流れになっているし、それと皆さん、きのう、一昨日の新聞をごらんになっていますかね、広島市、長崎市が2020年のオリンピックを招致すると。2020年までに世界から核兵器をなくそうという壮大な目標を両市は掲げているんですね。私はあれを聞いて感動したんですけど、そういう意味では、沖縄県が本当に基地のないアジアの平和の拠点になろうというような壮大な構想を掲げれば、物すごい世界的なインパクトーアジアに与えるインパクトというものは大きいと思うんですよ。ところが、広島市、長崎市の壮大な構想と比べたら、私から言わせたら、現実、現実といって、全然夢や希望を与えるものになっていないというものにしか見えないんですよ。やはり沖縄県民の総意として、戦争のない基地のない平和な沖縄県を目指す、これが沖縄県民の原点だということを、沖縄21世紀ビジョンに示してこそーそうすれば広島市、長崎市のように、非常に威厳のあるようなものになると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 基地の取り扱いについては、先ほども申しあげましたように、さまざまな意見がある中で、これから後も議論していくことになるかと思えます。それとまた、渡久地委員が言われた平和への思いとか、それから唯一地上戦を体験した沖縄県ならではの平和に対する発信というものは、これはまた沖縄21世紀ビジョンの中でしっかり位置づけてあります。平和への発信と世界平和への貢献という項目の中で、そういう面において、沖縄21世紀ビジョンの中で、やはりもう一つ、反戦平和に対する県民の思いというものも入れ

込みながら、整理をしていきたいと思えます。

○渡久地修委員 基地の問題をここでこれ以上議論しても、永遠に続くと思うのでこれぐらいにしておきます。とにかく、広島市、長崎市も参考にさせていただいて、私はこの前の本会議で、世界の流れ—アメリカの今の平和へ向かっていく流れというものを訴えて、知事も筋としてはよく理解できると言っていましたけれども、そういうものが大きな流れになっていると思うんです。そういったものを取り込めるような、ぜひ基地問題では20年後は基地がないというようなものがあれば非常にいいと思えますので、私はぜひこれを入れてもらいたいと思えます。

次に、鉄軌道も何度もやっていますけれど、今回、軌道系というものは入っているんですけど、私たちが言っているのは鉄軌道だったんですけど、鉄軌道と軌道系というものはどう違うのか、説明してください。

○川上好久企画部長 軌道系というもののの中にも、平成12年に調査したものの中で、例えば鉄道—汽車ですね、それとLRTとかいうものもあります。ほかにも新しいタイプのものがあるようなんですけれども、それは鉄軌道も含めているわけです。トータルとして軌道系の公共交通について、検討しているという位置づけにしております。

○渡久地修委員 以前、那覇市にいたときに、モノレールの問題で議論したときに、軌道系という場合に—いろんなバスですか、バス専用のレーンをつくって貸し出す、あれも一つの軌道系になっていたと思うんですけど。そういう意味では、鉄軌道が一番沖縄県ではどうしても必要ではないかと思うんですけど、明確に鉄軌道というようにしたほうが非常にわかりやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 その辺の声が大きいことも認識しております。そこも含めて議論をさせていただきたいと思えます。

○渡久地修委員 交通で大きいものが鉄軌道、逆に今世界的に国内でも県内でもエコ、CO₂削減で自転車交通というものが非常にふえています。沖縄県でも自転車が物すごくふえているんですけども、自転車については、ここでは想定はしていませんか。

○川上好久企画部長 現在、自転車という言葉はこの中には書き入れていないんですが、これも含めて、やはり検討すべき話だと思います。今、恐らく我々が、これから後向かう時代というものは、環境というものが非常に重要性を増していこうと思っています。それは、産業活動においても、環境に配慮しない産業というものは成り立たない、環境に配慮しない地域は衰退していくと考えております。そういう意味では、新しい沖縄21世紀ビジョン、これから出てくる計画の中では、環境というものは大きな柱になっていくものと思われま。ちょっと今訂正をいたします。自転車という言葉は入っています。20ページの下から5行目のほうに、「自転車や電気自動車など」と例示で入れてあります。そこも含めて環境に配慮する交通体系、それから生活の仕方、その辺のところを検討していきたいと思っています。

○渡久地修委員 今、県民の意識も大分変わってきて、自転車も物すごくふえております。自分もやりたいという人も結構いますので、ぜひこの際、思い切って取り入れていく、あるいはそのための自転車道の整備とか、いろんな整備が必要ですので、その辺もぜひ検討していただきたいと思っています。ちなみに私は、きょうも自転車で来ましたが、朝は車より早いです。それと、CO₂との関係もあるんですけども、CO₂削減の数値が、新しい政権になってぐっと上がりましたよね。それとの関係では一沖縄21世紀ビジョンは古い目標でやっているかどうかはわかりませんが、どう変わったんでしょうか。

○川上好久企画部長 むしろ、それを越えるような設定をしており、部局のほうからは、なかなか厳しいという話も受けているくらいであります。沖縄県は、実はCO₂の排出率が高いところなんですね。鉄道などがないということもあるんですが、それから原子力とか水力発電とかそういうものもない。やはり化石燃料を中心とした体系になっているという部分で、今後県としては取り組むべき大きな課題だと認識しております。

○渡久地修委員 企画部長、CO₂は沖縄県は逆にふえているんですよ。そういう意味では、ほかの県と比べても相当な頑張りをしないといけないので、その辺はもっと全庁を挙げて取り組まなければいけない課題だと思いますが、そこはいかがですか。

○川上好久企画部長 それは、おっしゃるとおりだと思います。

○渡久地修委員 最後に、食糧自給率ですが、現在、沖縄県の食糧自給率は30%ぐらいでしたかね。さとうきびを除くと6%という極めて低い状況の中で、私たちは当面、県内の食料自給率を50%に回復すると言っておりますが、これでは20年後にはどうなっていますか。

○川上好久企画部長 率までは書いていないんですが、食糧自給率の引き上げは意識して書き込んでおります。

○渡久地修委員 私は、沖縄県の産業は、第1次産業の発展を基礎にしてほかの発展があるんだといつも言っているんですが、ぜひこれを向上させるよう食糧自給率50%を目指して、当面やっていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 最初に、県民アンケートをされたということですが、少し教えてほしいんですが、この資料2ですね、19歳以下が31%の構成ということで、かなり高い割合で回答をしてもらっているんですね。まず、その関係を教えてもらっていいですか。

○川上好久企画部長 高校生を含めて、若い人が意外と関心を持っているということでアンケートに答えたという状況です。

○赤嶺昇委員 アンケートのとり方なんですよ。学校とかまとまったところで設けたのか、どういう形でアンケートをとられたのか。若者が感心を持つことは非常にいいことだと思っているんですけど、そこをまず教えてもらっていいですか。

○川上好久企画部長 これは、高校生作文コンクールだとか周知をしていることもありはするんですが、必ずしも学校だけではなく、広く配布をしてその結果だということです。

○赤嶺昇委員 若い19歳以下という皆さんが感心を持つことは非常にいいことだと、この世代のためにもなりますからね。もう一点、下の圏域別で、沖縄本島南部地域が50%と半分なんですね。このあたりはどうなんですか。

○川上好久企画部長 基本的には、アンケート調査は全県くまなく配って、また周知もしております。沖縄本島南部地域には那覇市が入っているということから、そういう影響もあろうかと思えます。

○赤嶺昇委員 あと、中身について何点かお聞かせください。中間取りまとめ案の構成について説明いただいたんですけれども、先ほども渡久地修委員からあったんですが、政権交代があって、現政権のさまざまな目標が出ていますよね。その関連では、何か意識してまとめたのか、どうなんですか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンのどういうところに意義を持たせるかというのは、まずこれは県がこれまでつくったことのない—初めてみずからの手で作るという意義があります。もう一つは、県民が20年後何を求めるのか、沖縄県に対して、20年後の沖縄県がどうありたいのか、そういうものとは関係なく、やはり県民のストレートな思いの部分を集約をしていく、それが5つの柱になっているわけですね。むしろ政権との関係で言うのであれば、それは課題の解決に向けての政策手法、その辺が恐らく出てくるであろうと思います。それは、沖縄21世紀ビジョンができた後、基本計画—これは次年度からつくっていきますけれど、この中で色濃く出てくるのかなという気がします。

○赤嶺昇委員 今進められている沖縄振興計画の中で、前回も話させてもらったんですが、予算特別委員会、決算特別委員会で、各部局に対し各指標についてどれくらい進んでいますかという質疑をすると、その目標すらわからない部局があったりするわけです。これは、我々からすると方向性はわかるんですけど、具体的に今後どうするかというのがポイントであって、これを策定していく中で、これまでの感性だと思えるんですよ。考え方はいいと思うんですよ、20年後どうしたいかというのは。ところが、指標とか細かく出しても、各部局、市町村、具体的に沖縄県は進めていますけれど、これはちゃんとそれに沿ってやっていますかという、市町村にもよることなんですけど、計画書をつくってそれが生かされているかどうかのチェックが甘いと思っているんですね。そのあたりはどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 基本的には分野別計画が、第1次から現在第3次まで進行中なんですけど、その評価を踏まえながらその施策を展開してきていると理解をしております。この分野別計画については、まさに赤嶺委員が言われたよう

に、この施策としてどう反映をしていくか、それで沖縄21世紀ビジョンの1番大きな話は、どうありたいかという県民の気持ちを、そこにたどり着くための課題として現状がどこまで来ているのか分析をする中で、次の課題と施策の展開というものは当然出てくるであろうと。そういう意味では、これから後、沖縄21世紀ビジョンの中にも若干かかわってきますが、基本計画をつくる前に、そのこのところをしっかりとやっていきたいと思います。

○赤嶺昇委員 つくって終わりではなくて、それがいかに実現できるか、次の資料5の中にも総点検とかいろいろ出ていますので、そこはしっかりとやっていただきたい。その中で、ちょっと具体的に何点かお聞きしたいんですが、資料4の5ページなんですけれど、例えば国際交流の中でも、国際交流とか観光振興にもつながってくる部分だと思うんですけど、沖縄県のリーディング産業である観光の部分意識してやっていると思うんですが、例えば、世界のウチナーンチュ大会、副知事がまた継続するという話をしているんですね。ところが、世界各国には、活躍しているウチナーンチュが結構いるということはみんなが認めているんですよ。ところが、その人材が活用されていないということは、皆さんが言うんですね。世界のウチナーンチュ大会はするんですが、県民がどのように参加しているのかも含めて、県の関係者がやるんですが、イベントもやるんですが、県民がどのように参加するのか、例えば各県人会はやっていきますよ。その人材をどのように使っているのかということから、まさに沖縄県にとっては人材だと思うんですよ。こういったものは、今までもうたわれてきたんですよ。そういったことを言われてきたんですよ。言われてきたのが、旅行社が那覇空港でおろして、後は放置すると言っているんですよ。ほったらかしにしているんですよ。皆さん非常に困っているという話なんですけれど、これは余り深く議論しようとは思っていませんが、こういった大枠の部分をつくっている割には、だれが具体的にそれを突き詰めてやるのかということも、今後、中間取りまとめの中で、それも反映されていくのかお聞きしたいと思います。

○川上好久企画部長 まさに赤嶺委員が言われる視点は、非常に重要なことだと認識しております。この沖縄21世紀ビジョンの中で、国際交流、その1つの指標として、世界のウチナーンチュ大会とかそういうものを入れ込むのは、まさにそのことをある意味意識をして書いているわけで、それをどのように効果あらしめていくか、その辺はこれまでのそれぞれの部局の状況等を踏まえながら意義のあるものにしていきたいと思います。

○赤嶺昇委員 今回の北米視察でも非常に感じた点なんですね。ですから、皆さんは、ただ世界のウチナーンチュ大会というイベントというとらえ方なのか、そうすると財源は厳しいですから、それが継続するかどうかという議論になってくると思うんですけど。関係者の皆さんが今まで開かれてきた部分を、企画部の立場でも、今回の沖縄21世紀ビジョンの中でも、この人的ネットワークをどう使おうかということをしつかり視点において、世界のウチナーンチュ大会を位置づけしたほうがいいんじゃないかと、私たちは言われたんですよ。そういうこをも含めて応援をしたいんだという声もあって、そういったことをしつかりやっていただきたい。

次に、先ほどもあったんですが、今回政権交代をして鉄軌道の話が大分出るようになっていきますね。鉄軌道の部分を具現化していくチャンスだと思うんですね。それをスタートさせるということもいいのですが、既に調査費を求めるとかいろいろあるんですね。県も、独自でそれは考えたほうがいいのかという意見があったり、いろいろ出ているんですね。先ほどあったCO₂の削減の問題にしてもいろんな部分で言っても、鉄軌道というものを早急に先に走らせていくというのは非常に大事だと思うんですけど、このあたりはどうですか。

○川上好久企画部長 鉄軌道を含めた軌道系の公共交通体系の整備については、県民からも大きな期待というものが出ているというのは承知しています。また、赤嶺委員が言われますように、これから環境というものを配慮するという点においては、やはりCO₂の排出量の少ない公共交通機関をつくっていかなければいけない。それからまた、観光客からも一番苦情があるのがやはり沖縄県の公共交通ということを考えれば、そこはやはり喫緊の課題であろうと認識しております。今回、平成20年度の予算の中で、基地跡地の関係の委託調査の中で、軌道系を含めた公共交通体系のあり方、これを調査しております。次年度は、20年先を見越した総合交通体系基本計画を見直すことにしております。この2つの調査の中で、検討を進めていく考えであります。

○赤嶺昇委員 直接の所管ではないと思いますが、モノレールとの関係はどうなりますか。浦添市のルートがありますよね、それをそのまま進めていくのか。新たに検討していく中で、そこも想定していますか。

○川上好久企画部長 具体的なものがまだ出ているわけではないんですが、た

だ総合交通体系の中では、議論されていくのだろうと思います。

○赤嶺昇委員 モノレールもせつかくここまできて、利用客も減っているということなんですけれども、インフルエンザの関係もあったのですが、そこうまく生かしながら総合的な部門をやっていただきたい。沖縄21世紀ビジョンの中間取りまとめなんですけれども、ただそれを待つのではなくて、政権交代というこのタイミングで、先ほどもあったように進められるものは既に進めていくということで、予算も含めてやっていただきたいという要望をしておきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 沖縄21世紀ビジョンの中間取りまとめのほうの3ページに、ビジョンと計画等との関係という三角形の図が出ておりますよね。通常、基本構想があつて、基本計画があつて、実施計画というこういった並びになると、市町村行政では地方自治法上のそういう策定義務があつて、構想に関しては議会の承認を得るというものが流れになるんですね。そういう意味では、基本計画、実施計画というものは、ここでいう沖縄21世紀ビジョンに書いていないことはもちろん盛り込めないし、単年度の予算は、策定に当たってはもちろん実施計画ということを一ここでは3年から5年と規定されておりますが、その想定をしながら、毎年動く予算であってもそれが沖縄21世紀ビジョンという最終的な方向性に向かっては、その範囲からは出ないわけですよ。そういう意味では、議会の承認を得るという意味で、非常に厳密な手続の中で計画行政をやっていくという仕組みに市町村は置かれているんですよ。県はどうかというと、特に必ず構想を示しなさいとか、つくりなさいというそういった根拠になるよう地方自治法上の規定とかはないわけですよ。聞きたいのは、規定がないというのは本会議でも答弁をお聞きしましたが、今回沖縄21世紀ビジョンをつくるに当たって、市町村行政が通常やっているような計画行政の仕組みをそのまま模倣するというか、やり方を習ってそれに沿うような形を考えているのか。どこまで沖縄21世紀ビジョンというものを、通常の県行政の中に反映させていこうというような覚悟というか、そういった仕組み上のことをまず確認したいと思います。

○川上好久企画部長 これは2ページの1番下のほうに書いてございますが、

「本ビジョンは、沖縄県として初めて策定する長期の構想であり、沖縄の将来像の実現を図る県民一体となった取り組み及びこれからの県政運営の基本的な指針とする。」とあります。そして、その上のほうに、「本ビジョンは、県民の参画と協働のもとに、将来（2030年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想である。」と書いており、ここは基本的にこの沖縄21世紀ビジョンをベースにして、県の基本計画がつくられているだろうし、その基本計画に基づいて実施計画もある。そしてまた、沖縄21世紀ビジョンや基本計画を一つの指針としながら、各市町村、そして恐らくさまざまな事業をされている企業の方々も含めて一つの指針としてやられていくだろうし、経済活動以外にも環境の問題、福祉の問題、地域コミュニティの再生の問題とか、そこはやはり一緒に協力をしていかなければいけない。そういう意味においては、やはり指針として位置づけるべきものだろうと思います。ただ、沖縄21世紀ビジョンというものは、先ほど沖縄県振興審議会の中でも、わかりやすく、そしてまた30ページくらいのものにすべきだという意見がございました。そういうボリュームのものであるがゆえに、そこは非常に包括的でぼやっとしたものにならざるを得ない。その中で、基本計画、施策を整備をしてやっていく。そういう意味では、あくまでもビジョンということでは理解をしないとイケないと思います。

○仲村未央委員 市町村にはそういった地方自治法上の規定があって、議会の承認を得るということになっていますが、今回の沖縄21世紀ビジョンについては、当局としては議会の承認手続というものを、想定していないわけですね。

○川上好久企画部長 これまでの沖縄振興計画、県の原案含めて、議会に係らしめております。基本的には、議会に係らしめるような手続をとっております。この沖縄21世紀ビジョンについても、そういうような形でやってまいりたいと。できれば今年度いっぱい、そういう形でやっていきたいと思っております。

○仲村未央委員 つまり議案として提案して承認を得るという手続を、議会のほうに諮るということですか。

○川上好久企画部長 今考えているのは、これは議案として出していく性格のものではないのだろうと思います。これまでの4次にわたる計画のやり方を踏襲すればですね。しかしながら、やはり議会の意思というものは重要な話なので、それはどういう形でやっているかという、これまでやられたのは全員協

議会という形で意見を吸い上げて計画の中に盛り込んでいくと、そういう手続をとっています。沖縄21世紀ビジョンについても、同じような形を想定しております。

○仲村未央委員 なぜ聞くかといいますと、例えば市町村の場合ですと、市長が変わったりしますね、首長が変わったりしますね。それで、行政計画、総合計画自体は、大体は10年とかという単位ですよ。別に10年と決まっているわけではないのですが、多くは10年です。そうすると、それが途中で首長が変わったとしても、手続上、構想自体は首長が勝手に変えることはできないわけですよ。これは議会の承認を得ているわけですので、その都度、自分がこれをやりたいからこれも構想に入れるとか、やっぱりこれはやらないとか、こういった中で順位づけ、優先順位というものはできてくるかもしれませんが、ただ構想そのものをさわるということになると、これはもう一度議会に諮り直すか、その構想を前提にしながらその範囲でやるかということに首長は選択を迫られるという、これが通常の基本構想、総合計画という仕組みになっているわけです。ですから、先ほどから聞いているのは、沖縄21世紀ビジョンというものは、超長期の構想で通常の10年計画よりもより長い、2030年という20年計画になっているわけですから、ここで県議会との向き合い方とか県民の声をどう集約していくかというものは、その手続が非常に大事だと思うわけです。聞きたいのは、県議会にあえて承認案件として上げないということなのか。これは、各県によっても違うんですね。提案しているところもある。承認を得ているところもある。得ていないところもある。これは各県によっても対応はまちまちなんですが、この辺については、今回初めて県が構想をつくるということを検討するに当たって、そういった県民意見の集約とか県議会の意思の反映とかというものを、どのように皆さんの議論があって、沖縄21世紀ビジョンというものをあえて超長期の計画というものをつくらうとしたのかという手続のところで県民意見の反映という部分でお聞かせください。

○川上好久企画部長 今のお話ですが、超長期のビジョンあるいは計画と、そのときの県政運営者との関係、それをどう考えるべきかということですけども、これまでの沖縄振興開発計画については、基本的にそういうものがあっても、やはりそれは踏襲されてきていると思います。ただ、その政策手法については、それぞれ差が出てこようかと思います。今、沖縄21世紀ビジョンはまさに県民が20年後どうありたいかという話がまず1つの大きなポイントになるわけです。そこは、その時々々の県政の担当者の考え方というものとは違う世界で

出てくるんだろうと思います。それを実現していくための手法、そこに大きく影響するのかなと思います。それは、恐らく3年から5年の実施計画とかそのようなものもございますので、その中の整理をされていくのかなと思います。それと、あともう一つ、県議会の意見をどう反映させていくのかなという話ですが、これは議案として出すべきものかどうかということ、地方自治法上で議案として見るべきものかどうか整理をしないといけない話だと思いますけれども、恐らくそうではなくて、そういう形になっているんだろうと思います。少なくとも、これまでの計画の中では、十分に県議会議員の意見も吸い上げて県民の総意として、そしてまた、沖縄県振興審議会、各界、各層、県民の意見、市町村の意見、それを酌み上げて我々は計画をつくってきたと理解をしております。今回の沖縄21世紀ビジョンも、まさに昨年9月から長期にわたってさまざまな意見を吸い上げてまいりました。そして、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会においても審議をしていただきまして、そういう意味では、従来よりもきめ細かな意見の集約ができたのではないかと、個人的にはそう思っております。今のお話は、少し法律的なものも含めて整理をさせていただきたいと思います。

○仲村未央委員 法律的なものといっても、法律はないわけですので、これは各県の主体的な判断なんですね。私は参考までに、沖縄県以外の総合計画、これを全部聞いてみました。そしたら、ないところもあります。沖縄県を含めて3県はありません。それから、提案がされていないところが13県あって、それ以外のところはみんな議会に提案しているんですよ。そういう意味では、計画期間もまちまちで、知事の任期に合わせて4年と組んでいるところもあります。必ずしも10年というものがパターンではなくて、4年とか5年とか15年とかですね、それぞれの県の範囲の中でやりやすいようにということと、首長の公約との兼ね合いとか、いろいろな仕組みの中で、それは各県工夫してやっけてきていると思うんですよ。ですので、今回初めてつくるというからには、私は今までの素案は県段階でつくるけれども、最終的には国のほうで決めてきた沖縄振興計画との違いを、この沖縄21世紀ビジョンで手続上もやっぱり県民の声として、どう担保していくかというものは、とても大事な手順だと思うんですよ。確かに、各委員の意見を聞いていますということは、それぞれどこに反映されましたというものは含まれるかもしれないけれども、これが総体として一しかも20年先のビジョンですから、そこはぜひ、手続も含めてもう一度議論をしていただけないかというものが、一つこれは要望です。それから、2ページを読みますと、先ほど企画部長が読み上げたところも含めてなんですが、非常に具体的な指針として基本的な県政運営の指針になると書いてあって、その

前段にわかりやすい言葉で県民、関係者に示したものであるというようなくだりが出てくるんですよ。ただ、最初の1ページのビジョン策定の意義というところの最初の段落とか4行ぐらいから、はっきり言って私の国語力では、この文章がちょっと理解できないんですよ。企画部長は理解できますか。私は、最初にこの4行を読んで、はっきり言って意味がわからなくて、次の2行を読んでもわからなかったんですよ。一応議事録もありますので読み上げますが、「沖縄21世紀ビジョンには大きな2つの機能がある。まず「あるべき姿」「ありたい姿」を設定し、変動要因が多発し未来の側時が困難な激動の時代に対応できる。次に、もし、本ビジョンの目標と現実のベクトルが異なる方向に移行するときは、引き戻すための、政策をとることができる意義がある。不確実性の時代において、2030年を予測することは困難である。未来は過去の延長でないからである。」ここまで来て、私は到底わかりやすい言葉とは思えなかったんですが、これはどういう意味ですか。まず、最初の4行の意味を教えてください。

○川上好久企画部長 書いてある部分は、沖縄21世紀ビジョンというものは、県民の20年後の望ましい姿を書いてあると。それはある意味、そのことが一番大きなターゲットであって、ただ現実の世界というものはさまざまなことが起こりうるわけです。昨年のリーマンショックもそうですし、これまでの世界経済システムというものが大きく変わっていくようなこともあるし、そういう意味では、これからどんどんいろんなことがあり得る。しかしながら、県民の望む姿に向けて、その時々さまざまな施策、手法を打ち出していかなければいけない。そういうことが、最初の4行に書いてあります。5行目以降は、若干具体的な時代の状況とか世界状況とかを書いておりますが、そういうさまざまな時代状況の動きの中でも、やはりビジョンというものが必要なんだということとを2つ目の段落に書いてあると思います。

○仲村未央委員 説明を聞いても、やっぱりわからないんですよ。意地悪ではなくて、本当のこの文章で言っている意図と沖縄21世紀ビジョンの性質が、結局目標をしっかりと定めて、ここにみんなで向かっていこうと県民に示していると理解をするというのが通常ビジョンだと思いますが、この最初の4行などというものは、ベクトルが異なる方向に移行するときは、引き戻すための政策をとることができる意義があるとなってくると、一体これは何なんだということを感じるんですよ。わかりやすい言葉でとあえて触れてありますので、もうちょっと県民が広く、ああそうだとストンと落ちるような文章表現というもの

をぜひ工夫をしていただきたいと思います。それから最後にもう一点ですね、非常に気になるところがあるんですが、この構成上、県民が描く20年後の姿ということで、あちこちに四角の囲みが出てきますね。これは、恐らく注意になって、県民意見を集約したというように、あえて外に触れてあるので、これはアンケート等が出てきた意見を率直にこの箱の中に入れて、そしてそれ以外のところでは、現状を当局の皆さんを含めて、沖縄県振興審議会を含めて、それを補強する要素であったり認識を入れたものだと、そういうつくりなのかと見えるんですよ。ですので、箱の中というものは非常に夢が全開で、20年後という意識も時間的なものもそんなに気にしないで、どうありたいですか、沖縄県はどうですかと聞いたときの率直な意見が四角の箱の中に私は出てきていると思うんですね。ところが、その中で、やけに具体的なくだりで気になるところがあって、22ページです。22ページの上から2行目に、嘉手納基地より南の在沖米軍基地の返還が実現しており、と出てくるんですね。この嘉手納基地より南の在沖米軍基地の返還というものは、恐らく米軍再編における日米合意を意識していると私は思うんですが、これは県民の意見として前回資料で出していたいただいた県民アンケートの結果、箇条書きで集約されたものがありましたよね。この中を見ても、基地のところの県民の意見は、基地問題のない島、基地のない島、基地が全面返還された危険のない平和な島、平和で安全な島、基地跡地を花畑にする奇跡の花の島というような形で、そんなに嘉手納基地より南のという形で限定するような声ではないと感じるんですよ。これは、特に注意書きで県民意見を集約とありますから、例えば、大規模な基地の返還とかの表現のほうが、私はより県民意見の集約としてふさわしいのではないかと見えるんですが、いかがですか。こういった嘉手納基地より南の返還というものが、県民意見として、本当に集約された格好でいいのかどうか、そこをぜひお尋ねします。

○川上好久企画部長 基本的には、県民意見を集約して、先ほど申し上げたように、将来基地もないゼロなんだよと、そうあってほしいという意見がある一方で、やはり基地と共生するというような道筋もとるべきではないかという意見もあるわけですね。その中で、これは現在一番具体的な流れとして、嘉手納基地より南の話が現実化する中で、20年というスパンの中で、そういうような表現が出てきているんだろうと思います。どれをとるかという話であろうかと思いますがけれども、そこも含めて、またこれから後さまざま議論をやっていきながら、ここは検討してまいりたいと思います。

○仲村未央委員 ぜひ検討していただきたいと思います。というのは、先ほど構成上どうですかということで、三角形の図をお尋ねしましたが、やはり基本計画とか実施計画の段階で明らかになって年限が定まって、一つ一つの返還と跡利用ということは出てくるかもしれませんが、あえて県民意見の集約という箱の中で、それこそ不確実性の要素ももちろんありますし、多くは恐らくこのアンケートで率直にまとまった声というものは、基地のない島というものが、私は多くの意見だったとアンケートから見えるものですから、そこを率直に反映する形で、それは県民意見として集約されるほうが自然ではないかと思います。特に、超長期のビジョンになっていますので、ぜひそこは強く検討をお願いします。

○川上好久企画部長 今回の御意見も踏まえて、検討してまいりたいと思います。そして、先ほど最初のほうで、文章の話がございましたが、わかりやすい文章を心がけてまいりたいと思います。実は、沖縄県振興審議会のほうでも、ここは随分意見がございまして、そのことをしっかりと沖縄県振興審議会、総合部会のほうにもお伝えをしてまいりたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
池間淳委員。

○池間淳委員 ちょっと確認したいのですが、20年後の沖縄県の第1次産業はどのようにあるべきかというものは、どこで出ているのですか。渡久地委員からも、食糧自給率50%以上を目指すべきだとあったんですが。

○川上好久企画部長 23ページのほうに産業振興を書いています。1番下のほうに農業部門の記述がされております。

○池間淳委員 そのためには、どういうことをすべきかを言わないといけないのではないか。効率的かつ安定的に供給するため云々と書いてありますが、そうするためにはどうしていくんですか。

○川上好久企画部長 これは先ほど申し上げましたように、大体30ページくらいのボリュームの中で、基本方向までを書く。具体的な施策は、次年度以降の基本施策の中で落としてまいります。それは、例えば戦略品目をどういう形で選んでいくんだとか、それから生産体制をどうするんだとか、あるいはまた流

通対策をどうするんだとか、さまざまな細かい施策は基本計画の中に書き込まれていくものと整理をしております。これは農業だけではなくて、基本的には産業振興はこの1ページで書いてありますので、この中に農業であり、それから観光、情報関係とか、そういうものを盛り込むと、大体これくらいのボリュームで整理しているわけですが、具体的な施策については計画、あるいはまた沖縄21世紀ビジョンの中で、もう少し触れるべきであるという意見も出てくる可能性もあります。それはそれで整理をしてまいりたいと思います。

○池間淳委員 やはり第1次産業をいかに大事にしていくかということは大事ですから、いつも言っているんですが、やはり農は国のもとであるということで、渡久地委員からも話があったのですが、食糧自給率が6%というのは大変ですよ。さとうきびもどうなるかわからない。この6%をできたら50%ということで、今は28%ですか、そうではなくて、実際的には6%を50%にもっていくかどうかなんです。さとうきびだけではどうしようもないから、もちろんエネルギーとしてはカウントされているわけですが、6%をどうですかということをお大事にしていけないといけないので、そのためには、やっぱりきちんとしたビジョンを立てておかないと、大変なことになるのではないかと考えております。どうぞ、これは具体的に入れていただきたいと思います。要望です。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 それでは質疑をさせていただきます。次の沖縄振興計画の総点検の進捗状況についてと重なる部分があるので、重ならない部分だけお聞きします。この沖縄21世紀ビジョンの策定、これは昨年9月にいただいた資料を見ていますが、平成21年9月にビジョン策定という予定を立てているんですが、今の時点での正確な策定期間というのはいつを想定されているんですか。

○川上好久企画部長 先ほど御質疑ありましたが、この間の9月4日の沖縄県振興審議会での確認では11月末を予定しております。これは、いろいろ議論も出てきていましたので、このことについては次の沖縄県振興審議会にかけて、出口をどうするかということを確認しましょうということにしています。そして、今あらあら事務局として持っているのは年明けに整理をしたいと。そうすれば、次の計画につながっていく時期としてはいいのか、そしてまた県議会にも一先ほどございましたが、どういう形で出すか、そのことを考えると年明け

ぐらいかと思っています。

○上里直司委員 もう少し整理をお願いしたいんですが、策定というものがいつなのか、今聞いたら平成21年の11月末あたりに決めるとおっしゃって、年明けにという話が出ていますが、去年いただいた資料で、策定として決定という決定時点がいつになるのか。平成21年9月決定ということが最初に書いてあったんですが、それからするとずれているという議論はわかるんですが、皆さんが決定して出すのはいつなんですかということです。

○川上好久企画部長 先ほどの話は、沖縄県振興審議会の出口の時期の話を見せていただきましたが、最終的には県議会にもかかしめるという話であれば、年度内ということがターゲットになると思います。

○上里直司委員 それで、あとの話は進捗のほうにも絡むのでそこで質疑をさせていただきますが、やっぱりこの議論を1年近く質疑をさせていただいて、新たな沖縄振興計画と沖縄21世紀ビジョンの関係が見えにくいとか、わかりにくいように感じるのであります。それで、皆さんからいただいた資料に基づいてなんですが、新たな沖縄振興にかかわる制度設計、もちろんこれは、仮にもう一度国の法律による沖縄振興計画を策定するとしてというただし書きがあるわけですが、沖縄振興計画は当然2012年の4月、2012年度から施工という形になるわけですよ。そして沖縄21世紀ビジョンが大綱、素案策定いろいろな計画、県試案の策定などがあって、県案決定というものが2012年度のほうに書いてあるんです。これはそのとおりで、2012年度から沖縄21世紀ビジョンというものが策定されるのかどうかということと、その中で策定されるのが、今委員からお話がありました実施計画に基づいた具体的な内容が実施されるのか、策定されるのか、この辺について説明いただけますでしょうか。

○川上好久企画部長 基本的にはおおむね20年後の沖縄県の姿を描くビジョンなんですね。そして、その下に計画もつくっていかないといけない、そしてまた実施計画もつくっていかないといけない。そういうことを考え合わせると、おおむね現沖縄振興計画が終了するときに踏まえながら、同時に走らせていくというのが妥当なあれだろうと考えております。そして、現沖縄振興計画があと2年で終わりますので、今年度中に沖縄21世紀ビジョンを策定して、そのもとに次年度から基本計画を策定する。そして、あとこの中で整理をしなければいけないのが、次の沖縄振興計画をどうするかと。国の計画としてやっていく

のかやっていないのか、そしてまた法律の話もあるわけですが、今沖縄振興のスキームというものは、この40年間ずっとそのスキームとして1番大きな役割を果たしたのが、高率補助だったわけですが、今般その制度もどうなっていくか見えないものもあります。そういうことを検討しながら、あわせて考えるとすれば、次期振興計画が終了した時点をスタートとして、計画を走らせていくというものがいいのかと見ております。

○上里直司委員 皆さんからいただいた策定スケジュール案に沿って、私はお話をしておりまして、県案決定という形で出ているんですね。ということは、2012年の4月には県のビジョンを施行するということでとらえてよろしいのでしょうか。

○川上好久企画部長 新しい計画、これに基づく計画、あるいは沖縄振興計画というもう一つの国の計画もあるかもしれませんが、それは現沖縄振興計画が終わった次の段階から走らせたいと思っております。

○上里直司委員 企画部長が言う走らせたいという意味が—私は県案決定であるものですから、当然実施をするとか皆さんの言葉でしたらあるわけですよ。走らせるという文言ではなくて、そこを今聞いているわけであって、それを走らせるということは、実施計画に基づいて実施をするということなんでしょうか。

○川上好久企画部長 少しスケジュール的に整理をしますと、今年度いっぱいでもまず沖縄21世紀ビジョンをつくります。そして、基本計画はおおむね2カ年かかると見ております。これは、1年目は大綱的なものを整理して、あと沖縄振興特別措置法の切れるものもあわせて制度も組み込まないといけないわけですから、それをあわせるとなると、計画というものは2カ年、そういうイメージになるかと思えます。その中で我々が整理をしないといけないのは、県独自の計画をつくって、さらに沖縄振興特別措置法があるかどうか、それがあつという前提で、それに基づく計画もつくるかどうかということを少し整理していく必要があると思えます。少なくとも、まず、沖縄21世紀ビジョンに基づく、こういう20年後の姿でありたいと、では課題はどんなものがあるか、そして課題に対する施策はどんなものが必要かというものを全体として整理をして、その中で国としてまだやらなければいけないものが何があるかとか、そういう整理をやっていく必要があるかと思えます。そういうことを含めると、大体2カ

年ぐらいのイメージを持っております。基本計画と実施計画を同じ時期からスタートする、その下に答弁より細かな3年ごとの財源もあらあら含めた、そういうように走るという前提で、それもあわせて計画をしているということになります。

○上里直司委員 それで、これも昨年もらったスケジュール案を見ていますが、これを県案決定と書いてあるところには、内閣府に対して提出通知という矢印がついているんですね。これはもしかしたら、総点検の矢印だろうかと思っておりますが、改めて確認させていただきますが、このビジョンを策定して基本計画・実施計画を実行に移す場合に、国とのやりとりというものは予定をしているのでしょうか。

○川上好久企画部長 ビジョンそのものは県の計画でありまして、そういう意味では国としてこのことについて積極的に法律的に、責務として彼らに対応するというものはないわけですが、ただ、沖縄振興という流れの中では、やはり県民が求める姿というものは、彼らはやはり留意しないといけない世界があるわけですから、そこについては説明をして県としても国に協力してもらいたいものについては、理解させなければいけない。そういうふうなやりとりは、これから密接にやっていかないといけないのかと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 低炭素についてですが、本県の平成21年度のCO₂削減目標は幾らでしたか。

○川上好久企画部長 今手元にございませぬ。

○仲田弘毅委員 これは文化環境部で取り上げさせていただいたんですが、結局目標を達成してなくて、逆に削減どころではなくてふえていると。これに対して文化環境部長の答弁は、原因としてはまず人口が増加していること。そして、本県は車社会であるがゆえに、CO₂削減が思うように順調に目標を達成することができなかったということなんです。沖縄県は47都道府県の中で唯一の島嶼県として、車社会であることは間違いないわけですね。そのために、鉄軌道の導入ということを私たちも大きく提案してやりましたが、これは文化

環境部だけではなくて、企画部を中心とした沖縄21世紀ビジョンに、そういったものをしっかりあらわしていく、各担当部局が積極的に県の将来像をしっかりと把握していく必要があると考えております。鳩山内閣総理大臣も、25%削減というものは、国際公約みたいに今発表されているわけです。そのことに対して、企画部長の所見で構わないんですが、沖縄県はどのようにして、低炭素をCO₂に対応していくのか御意見をお願いします。

○川上好久企画部長 これは沖縄21世紀ビジョンの中にも記述をしております。先ほど自転車の話もございましたが、自転車や電気自動車とか、いわゆる低炭素を意識した交通体系、軌道系公共交通体系の導入も含めて、そういう対応をしていくべきだと思います。それから、離島については宮古島市はエコアイランドという形で、既に取り組みを進めているわけですが、それぞれの小さい離島においても、太陽光発電だとか電気自動車の導入とか、その辺のことをやはり取り組んでいく必要があると思います。このことは、単に世界の環境問題に協力するという話ではなくて、我々の沖縄県の経済というものは、まさに観光で成り立っている世界です。環境に配慮しない観光地というものは衰退していくのではないかとというのは、部内の議論として出てきております。そういう意味においては、やはり環境に配慮することが、言ってみれば経済振興につながっていくという形で、その辺は各部局とも、より意見交換をやりながら、そういう流れをつくってまいりたいと思っております。

○仲田弘毅委員 ぜひ、観光立県を唱える沖縄県として、沖縄県独自の沖縄県でしかできないものも、やはり研究していく必要があるかと思うんですが、頑張ってくださいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 現在、年度末策定を目標に作業を進めている沖縄振興計画等総点検について、その作業結果の概要を御説明いたします。

資料5をごらんください。

初めに、総点検の目標についてですが、これについては、これまでも説明してきましたので省略いたします。

次に、今後のスケジュールについてですが、総点検報告書（案）の作成を本年12月をめどに行いたいと思います。現状は、その本体である第3章について今整理をしているところであり、圏域別と総括を含めて12月には、報告書の形で整理をしたいと考えております。

次に、沖縄振興計画の特徴について、御説明いたします。

沖縄振興計画は、本土との格差是正を基調とする従来のキャッチアップ型の振興開発から、本県の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策へと転換し、民間主導の自立型経済の構築や、アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成等、6つの基本方向を掲げ、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としております。

2ページをお開きください。

復帰から今日までの各計画の目標を表に記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。振興の基本方向としては、先ほど御説明しました民間主導の自立型経済の構築のほか、5つの柱で整理されております。

次に、振興計画を支える主な特例制度について、御説明いたします。まず、沖縄振興特別措置法に基づく特例制度として、1つ目に地域指定による経済振興制度があります。これは、観光振興地域や情報通信産業振興地域などの地域指定を行い、これらの地域内で企業が施設整備を行いやすいよう、所得控除や投資税額控除等の課税の特例などを定めたものであります。

3ページをお開きください。

2つ目に、沖縄型特定免税店制度があります。これは、空港内旅客ターミナル施設や、観光振興地域内のショッピングモールにおいて、指定を受けた場所で営業する免税店で販売される商品の関税が、免除されるものであります。この場合、観光客が個人用として県外に持ち出すものに限られます。

3つ目に、航空機燃料税の軽減があります。これは、観光客の大部分が利用している、本土・那覇間の旅客便の燃料に関して、通常1キロリットル当たり2万6000円かかる航空機燃料税が、2分の1の1万3000円に軽減されるもので

あります。恵まれた自然環境や独特の文化・歴史を有する本県に、多くの観光客が訪れておりますが、この特例制度は本県観光に寄与しているものと考えます。そのほか、インフラ整備等に係る国の負担または補助の割合の特例を定めた高率補助制度、駐留軍用地跡地の利用促進等のための特例措置や、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、いわゆる復帰特措法に基づく酒税及びガソリン税の軽減措置等があります。これら特例制度については、本県の振興発展に大きく寄与していることから、その取り扱いについては、関係部局と調整を重ねながら、慎重に検討しているところであります。

4 ページをお開きください。

ここからは、現時点までの作業が進んでいる部門別の内容について、概要を報告したいと思います。本県の人口は、復帰当時の昭和47年に96万人であったのが、平成20年10月1日現在、137万8000人となり、平成13年の132万7000人と比較すると、5万1000人、3.8%の増となっております。また、これは昭和47年と比べると41万8000人、43.5%の増加となっており、現振興計画の期間中には、139万人を超えることが予測されております。ちなみに将来の人口の見通しでは、平成37年ごろに144万2000人でピークに達すると予測しております。

次に、労働力人口及び就業者数についてですが、本県の労働力人口は、県内外の経済状況に影響されながらも、人口の増加に伴い増加基調で推移し、平成20年における労働力人口は64万8000人、平成13年と比較しますと、1万8000人、率にして2.9%の増加となっております。

就業者数は、本県の経済規模の拡大とともに、増加基調で推移しており、昭和47年の36万4000人から平成20年には60万人と、23万6000人、率にして64.8%の増加を示しております。同期間における全国の伸び率は24.6%と、そういった意味では、かなり雇用をつくってきたという実績は、一方ではあると理解しております。しかし、沖縄振興計画のフレームである労働力人口70万人、就業者数66万7000人との間で、それぞれ5万2000人、6万7000人の開きがあることから、現計画期間内で目標を達成するためには、雇用に関する取り組みを強化する必要があります。

次に、完全失業率についてですが、沖縄国際海洋博覧会後の景気低迷により6.8%となった昭和52年以降は改善傾向で推移し、平成2年には一バブルの時期ですが、3.9%と16年ぶりに4%を下回る水準にまで改善しました。しかし、バブル崩壊後の全国的な経済状況の落ち込みとともに、再び悪化傾向に転じ、平成13年には8.4%となりました。近年は、やや改善傾向で推移しており、平成20年平均の完全失業率は7.4%となっております。この間、リーマンショックで全国的にもかなり悪化しているわけですが、本県は平成21年8月時点で7.

5%と一そこそ高水準ではあるものの一悪条件の中では検討している状況であります。本県の雇用情勢の特徴としまして、若年者失業率の高さが見られ、24歳以下の若年者失業率は、全国の7.2%に対し、16.7%となっております。

5ページをお開きください。

県民所得について御説明いたします。1人当たりの県民所得は、復帰後、増加傾向で推移し、昭和47年に61%であった全国との所得格差は、昭和61年には76%まで縮小しました。しかし、近年は伸び悩んでおり、全国との所得格差は、70%前後で推移しております。

次に、振興施策の展開は、多岐にわたりますため、このうちから例示的に、産業、福祉、環境の項目に絞って現状をご説明いたします。

まず、産業振興について御説明いたします。6ページの県内総生産の表もごらんいただきながら、説明を聞いていただければと思います。初めに、産業構造についてですが、表の構成比の欄をごらんください。本県の産業構造を全国と比較しますと、第2次産業の比率は11.8%で、全国に比べ15.9ポイント低く、第1次産業の比率は90.3%と全国に比べ16.4ポイント高い構造となっております。特に、第2次産業においては、製造業が4.1%と全国の21.3%に比べ、非常に低い状況となっております。

6ページの下段をごらんください。

観光関連産業及び情報通信関連産業について御説明いたします。本県の産業は、観光関連産業及び情報通信関連産業の第3次産業を中心に成長しており、平成18年度における県内総生産に占める第3次産業の割合は、90.3%となっております。年々増加傾向にあります。平成19年度における観光収入は4240億円で、平成13年度の3390億円と比較すると850億円、率にして25.1%の伸びを示しております。情報通信関連産業については、平成18年度の生産額は2252億円で、平成12年度の1391億円と比較すると861億円、率にして61.9%の伸びを示しております。観光関連産業、情報通信関連産業の振興を図るため、観光振興地域、情報通信産業振興地域・情報通信特別地区の地域指定制度において、投資税額控除などの特別措置を設けております。税制上の優遇措置は、関係部局と新たな制度の創設に向けて検討しているところであります。

7ページをお開きください。

製造業について御説明いたします。健康食品や泡盛、かりゆしウェアなど一定の成長を示した製品があるものの、県内総生産に占める製造業の割合は、年々減少しております。製造業の振興を図るため、産業高度化地域、特別自由貿易地域などの地域指定制度において、所得控除などの特別措置を設け、取り組んでいるところであります。

次に、本県の少子高齢化の状況について御説明いたします。復帰後の昭和50年時点で、2.88あった合計特殊出生率は年々低下し、平成20年には1.78とやや増加したものの、全国的な傾向と同様、本県においても少子化は進行しております。高齢者人口については、昭和50年の総人口104万3000人のうち、65歳以上人口は7万3000人と、高齢化率7.0%であったのが、平成17年には136万2000人のうち65歳以上人口は21万9000人となり、高齢化率は16.1%へと上昇しております。本県の高齢化の状況は、今後とも上昇することが見込まれており、人口がピークを迎える平成37年（2025年）には、高齢化率25.2%と予測されております。

8ページをお開きください。

環境について御説明いたします。本県は亜熱帯・海洋性気候のもと、貴重な野生動植物が数多く生息する豊かな自然環境を有しております。しかし、本土復帰後、急速に進められた開発により、環境の改変が進み、脆弱な本県の自然環境は大きな負荷を受けてきました。このほか、赤土の流出による海域生態系への影響や、白化現象などによるサンゴ礁への影響など、本県の自然環境は憂慮すべき状況にあります。また、近年は、ダイビングなどの自然体験型観光が注目を集めている一方で、地域の自然環境が有する許容量に配慮した観光利用が求められているところであります。

以上で、沖縄振興計画等総点検の概要についての説明を終了いたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時21分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

これより、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 先ほどの質疑で、沖縄21世紀ビジョンと沖縄振興計画のあり

方について質疑をさせていただきました。そこでお伺いしますが、この沖縄振興計画の総括・総点検というものは、次の振興計画をどうするのかということを考えるために行っている事業だととらえておりますが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 次の振興計画という言葉になるかわかりませんが、現在行っている沖縄振興計画を点検する、それは現計画だけではなくて、主に復帰後のこれまでの沖縄の振興の成果と課題というものを整理をしていく、そして、その上で次の計画、あるいは新たな制度というものをつくっていく位置づけです。

○上里直司委員 総点検が終了した後—これも以前いただいた資料に基づいてであります、平成22年度に改正要望を予定していると。これもまだ決まっていけないことだと思いますが、これはスケジュールどおり、平成22年度中に次の振興計画を新たに改正する、期間を延長するというような要望を予定しているのでしょうか。

○川上好久企画部長 平成23年度に切れますので、それで新たに必要な制度等については要望していくということになります。

○上里直司委員 それで、先ほど申し上げた沖縄21世紀ビジョンとの関係についてお聞きしますが、沖縄21世紀ビジョンの中間取りまとめが出て、今年度中には策定する、決定するということでもありますけれども、この内容が改正要望の下敷きというか、もともになるのでしょうか。

○川上好久企画部長 大きな意味合いにおいては、そういうことになります。ただ、先ほどから申し上げているように、沖縄21世紀ビジョンはおおむね30ページ—本当にふろしきみたいな、これから後の計画、実施計画を、全体を包み込むような基本的な課題と基本的な施策の方向を位置づけることになります。そういう意味合いにおいては、個別具体的というような形で制度まで落とし込んだ中身がその中で出てくるものではないということになるかと思えます。

○上里直司委員 なぜお聞きしているかということ、沖縄県の振興策の課題とか問題点は、おおむね県民にも県の皆さん方にも、県知事も同じ問題意識というものはあるはずなんです。だから、重なる部分が多いと思うんです。だから

それに基づいて、恐らく沖縄21世紀ビジョンも策定作業に入っているでしょうし、次の振興計画も、そういう問題意識に基づかれると思うんです。すなわち、そうなるとう然大枠といえども今の沖縄21世紀ビジョンに携わっている作業というものの、30ページくらいの大まかなスキームというものは、そのまま次の制度設計に突きつけるというか、要求するというとらえ方でよろしいのでしょうか。

○川上好久企画部長 基本的にはそのとおりだと思います。これは、まさに県民がこうありたいという世界を示している—それにたどり着けるためには、どういう課題があるのか。それは、ものによってはやはり我々が現在の沖縄振興計画の中で作業を進めている中で出てくる課題というものが浮き彫りになってくるものが出てまいりますので、それはそういう形で、恐らく反映されていくことになろうかと思います。

○上里直司委員 今回は進捗状況だけをお聞きしたので、中身についてはあえて問いませんが、1つだけ沖縄振興計画と沖縄振興予算にかかわる諸問題について、認識だけをお聞きしたいと思っております。というのも、私も今沖縄振興予算について自分なりに調べてはいますが、どうも内閣府の予算が一括計上された後に、関係省庁に予算が移しかえされる部分と、沖縄総合事務局に移す部分があると。さらに、関係省庁から沖縄県に行くものもあれば、関係省庁から市町村に行くものもあると。そして、沖縄総合事務局から沖縄県に来るものもあれば、沖縄総合事務局から市町村に流れると。予算が計上された後に、派生する手続というか仕組みというものが非常に複雑なように見えるんですが、今の計上された予算が、この後県と市町村に流れる仕組みの中で、どうも複雑になっているんじゃないかと。これはもう少しシンプルにすべきじゃないかと私は思っているんですが、企画部長としてのお考えはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今のお話は、本会議等で御質問のあった話に通じることもあるかと思いますが、沖縄県だけではなくて、これは日本の行政の仕組みとして各省庁からそれぞれに関連する予算が各団体に流れて、あるいはまた、各団体からそれぞれ所管するところに流れていく。それぞれの事業の国家的な位置づけの中で計画をされて、この予算として流れていく。そしてまた、それは国がやるべき直轄部分と、県がやるべきもの、市町村がやるべきものと、そういう流れでずっとやられてきたわけです。これは別に沖縄県だけではなく、全国同じような仕組みで。そしてまた、沖縄県の場合は何が特徴的なものかとい

いますと、沖縄県に関連する予算については、国土交通省関係の予算も農林水産省関係の予算も、まずは内閣府に一括計上して、これは沖縄県の方ですよと示した上で、再度各省庁に割り振ってそこから流すような仕組みできているわけです。そのことが問題かという話になると、それは問題があるところも当然ありますし、一方ではまた、そのことによって支えてきた部分もあろうかと思えます。そのことを、やはり整理をしていく必要があるのかと思えます。全国知事会等では、まさにそういうものを分権というものでとらえて整理をしようとしていますし、またそのことを沖縄県だけで進めて、あるいはすべての自治体でそういう形ですぐやれるような体制に今すぐあるかという、そうでもないでしょうし、そのところはそういう準備をしながら、あるいはまた整理をしながらやっていくべきなのかと思えます。

○上里直司委員 今すぐに答えを出せという意味のものではなくて、私も調べていくと、内閣府の一括計上だと思っていて、内閣府から沖縄県に予算がおりてきているものだととらえていたんです。当然、沖縄総合事務局にもおりてきているものはあるとは知っていたんですが、あえて関係省庁から内閣府に予算として集めて一括計上したものを、またさらに関係省庁に移しかえをするというのが、沖縄振興予算なんですね。それは本来ならば、ほかの都道府県でしたら、関係省庁の予算というものは、関係省庁から直接くるわけなんです。そして、本来そこへ行くべきところを、沖縄県は特別に内閣府で一括計上しているということであれば、内閣府から一括計上したものが沖縄県に来るもののほうがすっきりしているのに、いろんな形で見えにくくしているというのが、結局は沖縄振興予算の総括がしにくくなっているんじゃないかという問題意識なんです。そこはあえてこれ以上質疑はしませんけれども、県のほうで予算の流れ—これは内閣府のホームページに載っているものはあるんですが、沖縄振興予算の流れを詳しく説明するような資料がもしあれば、後で資料のほうをいただいただけませんか。以上です。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑をさせていただきます。まず、先ほど休憩中にお話ししましたが、去年7月16日の1番最初の特別委員会だったんです。沖縄県に復帰後投入された沖縄振興計画の予算が、当時は7兆円—今は8兆円ぐらいになっていますが、これが俗に言われている地元へ幾ら落ちて、本土へ幾ら還

流したのかということ聞きまして、その資料を調べてもらえませんかという質疑をしたんですが、かなりきついですよ、30年前のものは難しいんじゃないかと言っていました。当時の企画部長は、五、六年前とかにさかのぼるだけさかのぼって可能かどうか調べてみますということだったんですが、あれから1年たちましたが調べてみてどうだったのか。あるいは、できるかどうか。かなり困難だということは承知の上で聞いていますが、しかしこれは沖縄県民みんなの一番知りたい関心事でもあるので、その辺を少しお答え願います。

○川上好久企画部長 内閣府のホームページの資料で見ると、昭和47年から平成20年までに約8兆8000億円近くが沖縄振興対策事業費として、補助金としてきているわけですが、このうち地元にとどれだけ落ちたか、そしてどれだけ県外に行ったかというものは、なかなか定義の仕方がまず難しいと思うんですが、基本的には沖縄県でそれは受注しているはず。県外の企業の受注率と県内の企業の受注率というものの整理の仕方はあるかもしれませんが、そこで投下された資金が本土のほうに還流したのかどうかというものの置き方は、これは非常に難しいような気がします。例えば、県内企業が受注しても、さまざまな資材などが本土のほうに発注をしていくというもので、資金が向こうに流れているという見方もできるかもしれませんが、そこを追っかけていくのは非常に難しいのかと。それは40年近いものをやるというのは、少し難しいのかという感じはします。ただ、受注率というものの意味合いにおいては、これは恐らく最近はいろいろ議論にもなっていますので、土木建築部や農林水産部あたりは把握はしていると思います。

○渡久地修委員 ちなみに一つの例で今いろいろやっている沖縄科学技術大学院大学がありますね。それにおける受注企業件数と金額ベースの率が分かるのだったら、今教えてもらえますか。沖縄科学技術大学院大学をとってみても私が聞いた範囲では、件数的には沖縄県が売れたけれど、金額ベースでいくと、圧倒的に本土企業の受注が高いということがあるので、この8兆円余りは、やはり本土に還流したんじゃないかと。中にはODAと一緒にではないかという指摘をする人もいますし、その辺を私は総括の視点でぜひそこも踏まえて見ていただいて、そして先ほど土木建築部とか農林水産部とか言っていました。可能な限りの資料—いろんな視点からの資料があると思いますが、今言ったような観点で、可能な限り—5年なのか何年なのか、私たちが勉強する上での資料提供をできればお願いしたいと思います。

次に、資料5の振興計画を支える主な特例制度というものがありますね。沖

縄振興特別措置法、これを見ていて先ほどの議論ではないのですけれども、食糧自給率をアップさせる第1次産業をもっと振興していくという点での振興制度というものは、全くこれにはないように見えますが、ほとんど情報や観光とかこういうものだけけれど、農業の振興をどうするかというのは、今までやられていなかったんですかね。

○川上好久企画部長 これは復帰後、やはりそれはそれでかなりやられてきたという認識をしております。予算的な面で見ますと、やはりこの一括計上予算の中で沖縄農業振興費という項目も設けられておりますし、そしてまた公共事業関係経費の中でも基盤整備等々が確保されておまして、それは例えば、石垣島の宮良川土地改良事業とか宮古島の地下ダムだとか、かなりの面でそういう基盤整備、それからもちろんソフトの生産対策とか営農指導とか、そういうものはやられてきているんじゃないかと理解しております。そこのところは、基本的には農林水産部のほうが詳しいでしょうけれども、トータルの仕組みとしては、制度としてあるということです。

○渡久地修委員 復帰時点の農業に従事している人口と現在の人口について、わかれば教えていただけますか。

○川上好久企画部長 昭和50年の数字ですが5万8000人で、その直前の昭和45年が9万8000人となっております。ちなみに、平成19年が2万5000人です。

○渡久地修委員 これを見てもわかるように、やはり今の沖縄県の失業の問題、産業の問題、どこに力を入れればいいのかというのは、この数字を見ただけでもわかると思うんですが、そういう意味では、次の総点検で一皆さん方の点検でこの辺がどうだったのか。さっきから議論になっている食糧自給率が、さとうきびを除くと6%に落ちているというのを見れば、本当にどこに力を入れていかなければならないかというのは明らかだと思うんです。そういう意味では、私はこの総点検でここを明らかにして、次の振興計画あるいは沖縄21世紀ビジョンできちっと柱に据えるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これはいろんな意見があって、沖縄21世紀ビジョンでもまだ整理されているわけじゃないんですが、この間の統計、資本の推移、そして他都道府県との比較を見てまいりますと、やはりまだ沖縄県の農業は、もう少し頑張らないといけないだろうと見ています。そして、2万5000人という数

字がありますが、今は大体3万人弱くらいまで回復はしてきているみたいです。これが、沖縄県の就業人口の割合の大体5%くらい。そして、九州あたりは大体8%くらいを占めているわけです。そういう意味合いにおいては、やはりもう少し頑張るべきだと思います。全体の就業構造とかそういうものを含めて、比較の立場から見た場合でも、やはりそういうことがございますし、また離島の振興は農業なしではなかなか成り立たないと、その辺も含めて議論をやりたいと思います。

○渡久地修委員 ぜひ沖縄県の農業を、特に全国でここにしかない亜熱帯の特徴を生かした、本当にすぐれた将来の発展ある農業の方向性等というものは、たくさんあると思うんです。最近、インフルエンザの研究者が発表しましたよね。ヤンバルの森林を生かしたインフルエンザの対策とか、そういう意味では、ここにもっと力を入れた光をぜひ当てていただきたいと思います。そして最後になりますが、企画部長、この前の一般質問で沖縄振興計画の延長を求めるべきだということをやりましたし、毎回これを言っていますが、いつも検討するということで、延長を求めますとかそういったことは一切言わないんだよね。ここは早目に言うべきだといつも質問しているんですが、それとも皆さん方は、この目的から見ると、次のものは一先ほどの質疑もありましたが、前提にはしているんですが一前提にしているように見えるけれども、しかし延長を求めますとか沖縄振興計画はどうしても必要ですとかというものは本会議でもここでも言わない。沖縄21世紀ビジョンは今検討中ですので、それとの兼ね合いでと言ってどうも歯切れが悪いんですよね。私は、これは早目に沖縄県としては当然これは必要だということきちんとして、政権も新しく変わったから、この政権にも沖縄県は当然必要ですよということを一別にこれはじらす必要も何もないけれども、ぜひ早目に表明していただきたいんですが、必要でしょうか、延長を求めるべきだと思うんですがどうでしょう。

○川上好久企画部長 これについては、いつも同じ答弁みたいな感じで終わるかもしれませんが、要するにまだ継続中であって、一つの手順として10年間の時限立法であって、成果というものも評価をして、それで改めて意思表示をするというのが一つの手順だろうということが、県としての考え方であったと思います。今まさに総点検の整理も終わろうとしていますので、その辺でそういう考え方も出していけるかと思っています。

○渡久地修委員 では、次の2月議会で質疑しますから、知事は必要ですと答

弁するんですかね。ぜひ早目に表明してください。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 今回の渡久地委員から指摘があった件は、恐らく多くの議員が一般質問を通じて、沖縄振興特別措置法の延長は必要ではないかという視点でかなりあったと思うんですが、どれも答弁があいまいなんです。私は一般質問のときに、これは知事の公約ですよねということで確認をしましたが、沖縄振興特別措置法の延長は知事の公約ですよ。

○川上好久企画部長 知事はたしかこういうふうに答弁されたと思います。沖縄振興特別措置法という言葉しかないので、沖縄振興特別措置法の延長と書かれている。しかし、それが現沖縄振興特別措置法が終わった後、今我々の認識は一恐らく県議会も同じだと思いますが、なお国としてやるべき責務は残っていると考えているわけです。それが、沖縄振興特別措置法という名称で、そういう形でやるのかということについては議論があるあもしれませんがというようなニュアンスで、でも必要性があるというような答弁をしたと思います。基本的にはそういうスタンスだと思います。

○仲村未央委員 つまり、名称はいずれにしても、今の沖縄振興特別措置法にかわる何らかの国の責任のもとで沖縄振興にかかわる法というものは、当然延長を求めていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○川上好久企画部長 基本的にはまだ責務は残っている。したがって、それはそういうものを求めていくことになろうかと思います。現実の問題として、復帰後ずっと続けてきた沖縄振興のスキーム—先ほど申し上げましたが高率補助とかというものは少し変わっていくかもしれませんが、しかしながらさまざまなものが、実は沖縄振興特別措置法の中に盛り込まれているわけです。経済特区の話もしかりで、また基地跡地の給付金の問題だとか、そういうものを今点検しながら検討してまいりたいと思います。

○仲村未央委員 それとあわせて、復帰特別措置についても同じ考えでしょうか。復帰特別措置という新法とは別に、措置がなされている部分というものは、これもやはり延長を求めるといったものが基本にあるんですか。

○川上好久企画部長 復帰特別措置にもいろいろなものが位置づけをされているわけですね。復帰特別措置という言葉はある種、40年前の激変緩和という言葉を超旨に置いているということを見ると、今日40年たって、まだ復帰特別措置というふうな言葉でそれをやるかどうかという話はさておきながら、でもその中身を見ますと、例えば揮発油税等の軽減措置、それは鉄道のない沖縄県においてみると、やはりこれは重要な課題ではあるし、なおかつ、そのうちの財源の一部を法定外税として徴収して、離島の石油輸送の補助に充てているというスキーム、これは簡単にいらないという話にはならないだろうと思います。ただ、さまざまなものが実はこの中にありまして、それは個別に今各担当部局と議論を開始しているというところですよ。

○仲村未央委員 それで、前に皆さんは一覧表による流れというものを我々に提示しましたよね。この中にどういう名称になるかは別として、新たな沖縄振興特別措置法、特別的な制度のもとに新たな振興計画が出てくると。この書き方が、新たな沖縄振興計画OR沖縄県総合計画となっているわけです。ここでいう沖縄県総合計画は、恐らく沖縄21世紀ビジョンを頂点とする今策定している総合計画のことだと思うんですが、このORという書き方は、つまり今まで国が策定してきた沖縄振興計画に、沖縄県が今回つくっている沖縄21世紀ビジョンを頂点とする総合計画が、変わるものなら変わってもいいよということの意味ですが、このORというものは。

○川上好久企画部長 このORという話は、これは県のほうではまだ確定はさせていないわけですが、ビジョンがあるなしにかかわらず、県は独自の総合計画を持つべきかという議論が1つあるわけですね。それ以外に、国の計画というものがあっていいじゃないかという1つのものがあると。そして復帰後、沖縄県はみずからの総合計画というものではなくて、沖縄振興計画そのものを総合計画というものに位置づけながらここまでやってきた。似たような制度のあるところで北海道があるわけですが、北海道は2つあるわけです。そして今回沖縄21世紀ビジョンをつくる中で、それはどういう整理をするのか今検討しているところですよ。そして沖縄21世紀ビジョンは20年、沖縄振興計画が10年というスパンであるわけです。その下に沖縄振興計画を県の総合計画と同じような形で今までどおり位置づけるか、あるいは別のものとして整理をしてやっていくのか、そこが次年度の一つの整理の課題かとみています。

○仲村未央委員 ということは、県独自のものと国がつくるものと2本立ての計画でいくか、それを総合的に組み合わせていくか、その2本なのか1本なのかもまだ今からの検討だということによって理解してよろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 はい、そのとおりです。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 何点かお聞きしたいんですが、総点検について今資料5で出してもらっているんですが、今後のスケジュールの中で、総点検報告書案の作成というのがありますが、今年度中に作成するということですか。

○川上好久企画部長 総点検も年度いっぱい策定をいたします。

○赤嶺昇委員 どのような形で総点検報告書を作成される、まとまる予定ですか。

○川上好久企画部長 ものとしては、こういう形で計画に沿ってそれぞれ課題と対応というもので、それぞれ細かく整理をしていきます。そして、今の段階でこの作業は、計画はおおむね創設、それから振興開発の現状と課題という総括の部分と、各部門別計画というのがあります。産業振興開発だとか交通通信開発とか、ここは言ってみれば個別施策の本体の部分ですが、今そこはほぼ終わりつつありまして、きょうは少し概要を説明したわけですが、そこを終わって次は圏域別、南部圏・中部圏を総括して、あと全体の振興計画の総括をしていく部分の作業を、これから年末にかけてまずはやっつけていこうと思います。

○赤嶺昇委員 それで、県議会でもよく議論されるんですが、沖縄振興予算が減ってきているんじゃないかという話がよくあるんですが、この沖縄振興計画が平成14年からスタートして、ずっと減ってきていますよね。なぜこのように減ってきているんですか。

○川上好久企画部長 これは平成10年がピークになりますが、それから以降は右肩下がりになっています。それは別に沖縄県だけではなくて、日本全体としてそういう形になります。このことは、平成2年にはバブル崩壊をしてい

くわけですが、それから以降、景気対策ということで、国がかなりの財政投下をやってまいりました。そして、まさに右肩上がりでバンバン上がって、通常国家予算の中で占める公共事業費というものは、平成元年度の段階では大体7兆円ぐらい、これが10兆円をはるかに超す時期が長く続いたわけです。そして、2000年くらいまでそういうものがずっと続いて、結果的に課題として出てきたのが、積み上がった長期債務残高、ではこれをどうするかというところで、小泉改革というものが2001年から出てくるわけですが、その中で2002年に公共事業費の10%削減というものが打ち出されています。これは、沖縄振興開発事業費も例外ではなくて、それから以降は3%、2%と毎年切り込まれていくわけです。そういう流れの中で、沖縄県の振興開発事業費も今日の形になっております。そして、おおむね現在の金額は平成元年度ぐらいの水準を少し超えるくらいに恐らくなっていると思います。これは、全国そうです。そして、今国家予算の中で公共事業費が7兆円を切っている状況ですから、そういう目で見ると、1つは国家的にはやはり経済運営、財政運営の中でそういう流れになっているということだと思います。

○赤嶺昇委員 10年計画で準備をして、確かに国のあれでどんどん一律カットされてきているんですが、これだけカットされてくると事業に影響してくると思うんですが、そのあたりは実際どうなんですか。

○川上好久企画部長 ここは、やはり不要不急の事業の見直しをしながら、しっかりと各部局で対応してきていると思います。現時点において、大きなプロジェクトとしてなかなか手がつけられなかった新石垣空港、それから伊良部架橋、これはしっかり着手をして、やがて平成24年には完成するという形で、また30年来、20年来の課題であった那覇空港の滑走路増設が着手に向けて動き始めるという意味合いにおいては、県内の社会資本の整備はかなり進みつつあるという認識をします。ただ、一方でやはりこの10年間で公共事業費がこれだけ減っているという中で、建設業界というようなものがなかなか厳しいということは、また別途課題があるという状況かと思います。

○赤嶺昇委員 道路とかインフラストラクチャーが整備されたのはわかるんですが、総点検の中で少子高齢化という話もうたわれていて、細かく議論するつもりはないんですが、道路だけではなくて、実際、若者は本当に今共働きしないと生活していけない人がほとんどなんです。そして、保育園も待機児童で全国一、学童保育も国並みの補助になっていない、私たちからすると問題だらけ

なんです。だから、皆さんが国の沖縄振興計画を総点検するなら、この予算が全国一律削られることは仕方がないという一例例えばさまざまな分野において、みんなが国においてそれなりによくなっていると思うんだったらいいんですが、県民は余り思いませんよ、県民所得も含めて。子育て支援も教育の問題も今は大変厳しいです。全部ここに出ている中で、人材育成が大事だということが書かれている割には、この振興予算が今回ずっと一律削られていることと、計画を立てようとするものが相反していると私は見ているんですが、どうですか。

○川上好久企画部長 振興開発予算は、先ほど38年間で8兆7000億円余りあるという話がありましたが、そのうちの9割以上が実は社会資本整備費であるわけです。そして、沖縄振興開発事業費というものはそういうふうに位置づけされているわけです。この中で今言われる高齢化社会だとか、あるいは待機児童の対策、ソフト的なものにこの予算を使う仕組みには基本的にはなっていないというものが1つあるかと思います。したがって、その予算がふえても減っても、今の部分の対策はまた別途考えなければいけない—今後の非常に大きな課題だろうと考えております。

○赤嶺昇委員 これまでの限られた枠でしか使えなかったものから、例えば、県立病院の問題1つとっても離島の医療を確保するにしても、今県は一生懸命頑張ってもらっていますよね。ところが、なかなか採算がとれないんです、目に見えるわけです。だから総合的にやろうということで今やっています。だから、この総点検をしていくに当たって、そこにこれまではこういうふうに来たんだが今後、ソフト的な部分に転化するということも組み込んでいかないと、次の計画をつくるに当たって、実は人材とか福祉、医療そういった部分に、もっと本来は必要なんだということの展開にもっていくべきではないかと。だから、道路とかインフラストラクチャーはある程度できた、しかし人材だなど。結構よい形で文言は出ているんですが、ではこの予算も含めて、今後国に対して、やはりしっかり訴えていくときによい事例で言うと、少子化の優先対策を訴えていけるのは沖縄県だと思うんです。私は、沖縄県はよく頑張っていると思うんです。国に対して、総点検をする中でなかなか次の振興計画について、まだ途中段階だからということで明言できないということなんです、総点検をするに当たってソフト事業に転化するということも、やはりどうしても必要なんだということ盛り込んでいかないと、総括したときに従来のものだけをやると、今後こういう方向もということものせていかないと厳しいんじゃない

かと思うんですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これは、まさに御指摘のとおりだと思います。沖縄21世紀ビジョンが、3つの時代潮流を上げているんですが、その中の1つは、少子高齢、人口減少という国として大きな1つの曲がり角に立っている、これにどう対応していくかというのが沖縄21世紀ビジョンの中でも大きな課題になっているので、そこは総点検をやることとあわせながら、次の計画づくりの中で検討してまいりたいと思います。

○赤嶺昇委員 総点検報告書を皆さんがまとめるということなんですが、この特別委員会の意義も私は大きいと思うんです。一部の方々がまとめて、これがまとめですと言われても、私たちはただ審議してまとめたものに対して言うのではなくて、実は総点検はこうやろうとしていると。そして県議会はその意味でいうと、やはり大分責任があると思っているんです。その中で、今後の委員会の中で、総点検をして策定する前にやはり出していただきたい。出してそこでしっかり議論をして、そのための特別委員会だと思っていますので、やっていただきたいと。そうすると、総括してその次はどうするかという議論になっていけば、よりよいものができると思いますが、企画部長どうですか。

○川上好久企画部長 私どもはまさに、そういうつもりで進捗にあわせて資料も出しながら御意見を聞くような形にしています。そして、成果物は恐らくこれから年度末にかけてさまざま出てくるだろうと思います。場合によってはそういうものの対応はしっかりできるかと思っていますから、本特別委員会でも対応させていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 沖縄振興特別措置法の中の沖縄型特定免税店制度、これは導入するときの議論、今記憶をたどっていると観光誘客、例えばショッピングツアー的なそういう効果が期待できるとか、一方で、例えば国際通りを中心とするマチャグァーとかお土産店とか、そこら辺に打撃を与えるんじゃないとか、そういった議論があったと記憶しているんです。お聞きしたいんですが、この制度を導入して実際運用しているわけですから、それが果たす沖縄県の経済振興、あるいはさまざまな普及効果といったものが、年数もかなりたってい

ますから、年数的にもそろそろ検証してもいいぐらいの年数がたっていますから、どの程度なのか、どういった状況なのかということについて、説明いただければありがたいです。

○川上好久企画部長 沖縄型特定免税店制度については、現在、観光商工部で整理をしている最中で、企画部のほうではまだ申し上げられないんですけども、この制度も基本的には、空港内それから那覇市おもろまちでつくって、一定の成果を上げているものかと理解しております。そして、特に沖縄県の場合、モノレールとかそういう収支にも貢献をしているという話も聞いておりました、それは一つの成果なのかと。ただ、これを今後意味あるものにしていくには、今のままでよいのかどうか、ここもまた議論があるという話が、観光商工部のほうからは出てきています。その辺はまた議論が整理され次第、本特別委員会の中で出して報告をしていきたいと思えます。

○糸洲朝則委員 制度はつくって、ものはできて、実際観光客を中心にして利用していると。残念ながらその程度しかわからない。つまり中に入ったこともなければ、その仕組みがどう生かされているかという実証体験もしたことがないわけですから、そろそろ県民がこの制度とはこういうものですよと、この制度の恩恵でこれだけの観光あるいは沖縄県の経済にインパクトを与えていますと、そこら辺をきちっと県民に示す必要があるであろうと。実はそう言いながら、私自身まだそこを見たこともないし視察したこともないので、近々行かないといけないなと思いつつ、今この質疑をしているわけですが、具体的に県の観光商工部でもいいし皆さん方でもいいし、向こうへ行ってそこら辺の仕組みから状況、そういったものについて把握している人はいますか。いたら、ぜひ来て一度ここでみんなに説明してもらいたいんですが。

○平良敏昭企画調整統括監 もちろんですが、制度をつくるときからいろんな議論があったわけですね。おっしゃるように、最初は那覇空港内という限定があって、それから先ほど企画部長が答えたように、那覇市おもろまちに本格的な一しかも全世界でデューティフリーショップをやっている企業がきて展開していると。そして、当然担当の観光商工部観光振興課とか、そういうところとは絶えず意見交換はしてしまして、それからもう一つは、売上金の一部を沖縄観光の振興に役立てるということで、毎年1000何百万円かの寄付もしてきています。ですからそういう点では、今のままでよいのかももう少し仕組みを変えたほうがいいのか一例えば、今の沖縄型特定免税店制度は関税だけが免除なん

ですね。そして、今の関税というものは革製品以外はほとんどフリーか、せいぜい1%以内—そういう点では関税のメリットというものは余りない。実は、本来消費税を免除するのが通常のデューティーフリーショップなんですね、関税と消費税の。その辺について、制度をつくるときに主張したんですが、なかなかそういうことはできないということで今になっていますので、これは非常に難しい問題ですが、引き続きこの辺は検討していく必要があるのかと思っております。

○糸洲朝則委員 今言われているような視点から、総点検の中で今そういう議論をしておられるということでしょうか。

○川上好久企画部長 はい、そういうことです。

○糸洲朝則委員 では次に、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、ここに出ている酒税の軽減とガソリン税の軽減がありますが、たしか酒税の軽減についてはもうそろそろ、あと一、二年という一延長、延長できた経緯を振り返りながら見ているんですが、これがいつまでかということと今後の見通し、あるいは皆さん方の取り組み、酒税とガソリン税の2つについてお願いします。

○川上好久企画部長 まず酒税に関して申し上げますと、これは今委員から御指摘がありますように、前回、前々回もこの延長については今回限りの延長であるという話があるわけです。そういう意味合いにおいて、再延長というものは、かなりハードルは高いと見ています。しかしながら一方では、これを廃止した場合に業界はどうなるのか、事業所はどうなるのかという現実の問題もまたあろうかと思えます。そういう意味合いにおいて、今担当の観光商工部の中では、これはあくまでも復帰に伴う激変緩和措置であるということが1点と、それからまた今回の軽減延長の経緯を踏まえると、なかなかハードルは高いわけですが、その一方でやはり酒造所の経営とか、あるいはまた広く県経済の影響を含めて今検討しているという状況であります。ここは、そこでの議論も踏まえながら対応を考えていきたいと思えます。期限は2年後、沖縄振興特別措置法と一緒にです。ガソリン税も一緒にです。

○糸洲朝則委員 特に酒税の軽減は一とりわけしょうちゅうの売り上げ、今大分県、宮崎県、鹿児島県、何日か前の日本経済新聞の状況を見ておまして、一部売り上げが落ちているものはあるものの、ほぼ売り上げのベスト3はしょ

うちゅうなんです。もう全然額が違うんです。いわゆる規模が違う。実際、市場に出て比較して見ても、これはかなり安い物が出ておまして、もし軽減措置がなくなった場合のことを考えると、必然的に沖縄県のビールや泡盛が上がるのも目に見えているわけで、そうなったら消費者意識として全然これは一ビールの競争を見ても、第3のビールが出てくるとか、本当に安いところに流れますから、もたないなというのは共通の認識だと思うんです。したがって、さっき企画部長の答弁の中にあと3年だということで延長してもらったことから考えて、再延長あるいはさらに延ばすということはハードルが高いという意識自体が私は非常に懸念されまして、現実的に見た場合、この措置が打ち切られますととてもじゃないが酒関係の事業は成り立ちませんよという、まずこの認識をきちっともっていただきたいんです。その上で、どういう措置が必要かと。仮に打ち切った場合、では打ち切ったかわりのものとして、沖縄県の泡盛産業、あるいはビールをどう成り立たせていくかという方策を考えなければいけない。それは考えていると思いますが、具体的にそこら辺、仮になくなった場合のこと等を含めていろいろ考えておられますか。

○川上好久企画部長 委員の言われた経緯は、もったもな事だと思えます。ただ、経緯は経緯としてあるわけでありまして、そこをまたしっかり踏まえて、対応を考えなければいけない。そしてまた、何よりも県内産業というものをどう育成していくかという、これは非常に基本にかかわる話で、そこは所管の観光商工部と連携をしながら対応をやってまいりたいと思えます。それから、先ほど2年少しという話を申し上げましたが、新しい政権の中で揮発油税の暫定税率の見直しがあったり、また酒税も見直しをするという話がありますので、そこもあわせて少し状況を注視していかなければいけないと思っております。

○糸洲朝則委員 きょうは沖縄21世紀ビジョンの議論もやって、今沖縄振興特別措置法にきているわけですが、やはり将来の道州制とも含めまして、沖縄県はやはりオールジャパンの中で議論するには余りにも、ものによってはハンディキャップが大きすぎる、あるいは特殊事情が多すぎるという認識をまず持たないと、今後の沖縄振興特別措置法的なものというものは議論できないと思うんです。本当は、復帰時点で沖縄特別区という議論もありまして、そこら辺をやっておけば問題解決は早かったと思うんですが、残念ながらそういうものではなくて、沖縄振興特別措置法とか、いろんな制度の中でやってきた。つまりオールジャパンの中の特別措置でそのときごとにやってきたから、その期限ごとに議論がある。だから私は、基本的に沖縄特別区として、これとこれとこれ

はきちっと保障されるべきだというものを、次あたりでうたって、それをかち取るべきじゃないかと。基地問題しかり、経済問題しかり、あるいはこの海域を含めた島嶼県としての沖縄独特の地理的条件を、どう皆さんが政府に認めてもらうかという、まさしく沖縄特別区というぐらいの一もっと踏み込んだ大胆な沖縄振興特別措置、あるいは次への取り組みを期待したいと思いますがいかがですか。

○川上好久企画部長 今のような議論も確かにございます。そういうことも含めて、これからまた議論を深めてまいりたいと思います。

○糸洲朝則委員 よろしくお願ひします。以上です。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 今回の総点検の中で、中城湾港の中の沖縄市東部海浜開発—これは沖縄市とうるま市のちょうど接点に西埠頭と東埠頭がありますが、製造業に携わる企業の誘致があれだけなされて、港湾整備がなされていない、つまり定期航路が今もってなされていないという企業からのいろんな形での要請があるんですが、どう認識されているんですか。

○川上好久企画部長 まず基本的に、これは経済振興、それから産業政策という観点から申し上げますと、中城湾港新港地区というものは、流通加工港湾として位置づけられて、昭和50年代からずっと整備は進められてきているんです。そこに特別自由貿易地域だとか、そういう制度の措置をしながら加工広域型な産業を立地しようとしているわけですが、まだなかなか成果は上がってきていないと。ただ、県の施策としてはそういう形で位置づけられている場所であるというのが1つあります。一方、沖縄市泡瀬の話は地元あるいは事業を所管している土木建築部のほうで整理をしている話で、これについては何とも申し上げられませんが、基本的にはこれまでの県のスタンスとしては、そういう事業の必要性を認めて今進めているんだらうと思います。そして、しゅんせつ、土砂の話というものは少し技術的な話で、こちらのほうでは細かいところまで掌握はできないんですが、中城湾港の位置づけはそういう位置づけとして、産業振興を進めてきていると思います。

○**仲田弘毅委員** 第1次、第2次、第3次の沖縄振興開発計画、今般の2002年から2011年までの沖縄振興計画の中では、沖縄県ははっきりと自立型の経済を構築していくと、これは第1番目なんです。そのことを含めて、あれだけの企業を誘致して、これから沖縄独自の経済を確立していこうという中で、こういった整備が必要であるということは、間違いなくみんなが認識しているところであると。資材を那覇港から入れて、道路で搬送して工場に持って来て、でき上がった製品は本来であればそこから出港して海外や本土に出荷できるものが、また那覇港のほうに持ち帰って、そこから物を出していくと。大変不条理で沖縄県の自立型経済ということに関しては、大きなマイナス点だと思います。ですから、今回の総点検の中でぜひそのことも入れて、また新たな沖縄県の構想をぜひ実現していただきたいと思います。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**当銘勝雄委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港施設計画段階の結果について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○**川上好久企画部長** 那覇空港の拡張整備について、今年度は、具体的な施設配置について検討を行う施設計画段階が実施され、去る8月24日に開催された第4回那覇空港構想・施設計画検討協議会において、県民等から寄せられた意見を踏まえ、提示された施設計画案が承認され、同段階の検討を終了しております。本日は、同段階の検討結果等について、お手元の資料6 那覇空港施設計画段階の検討結果についてより、御説明申し上げます。

なお、参考資料として、意見募集の結果を取りまとめた那覇空港滑走路増設案に関する施設計画段階レポートに関する意見募集の結果について及び総合的な調査から構想・施設計画段階までを取りまとめた那覇空港滑走路増設に関する経緯についての2つの資料をあわせてお配りしております。

資料6の1ページをお開きください。

まず、施設計画段階における検討内容ですが、昨年実施した構想段階で選定した滑走路間隔1310メートル案について、具体的な施設配置の詳細な検討を行い施設計画案を作成しました。

施設計画案について、県民等へ情報提供及び意見募集を行い、意見募集の1カ月間に、17人の方から37件の御意見をいただきました。

寄せられた御意見を、どの段階で検討・対応するのが適当であるかという視点に基づき分類整理しました。その結果は、検討済み事項が6件、施設計画段階における追加検討事項がゼロ件、今後検討する事項が27件、今後必要に応じて検討する地黄が3件、検討対象外事項が1件となっております。

なお、寄せられた実際の御意見や、それに対する検討・対応内容等については、お手元の資料7をごらんください。また、資料と同じ内容を沖縄総合事務局那覇空港プロジェクト室のホームページに掲載しております。

分類整理の結果、施設計画段階における追加検討事項はないこと、今後検討する事項及び今後必要に応じて検討する事項については、環境アセスメント等を進める中で検討していくことから、以上をもって施設計画案の検討を終えております。

2ページをお開きください。

先ほども説明しましたように、8月に開催された第4回那覇空港構想・施設計画検討協議会において、県民等に提示した施設計画案のとおり承認され、施設計画段階の検討を終了しております。

また、これをもって、構想段階及び施設計画段階の検討をすべて終了したことから、国と県で構成される那覇空港構想・施設計画検討協議会は解散となりました。今後は、事業主体である国において、環境アセスメントに関する諸手続や、より詳細な調査等を実施する予定であります。

以上で、那覇空港施設計画段階における検討結果等についての報告を終わります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港施設計画段階の結果について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 今空港建設について、新しい政権の中でいろんな空港につい

て物議を醸していますが、前回需要予測の件で質疑しました。福岡空港も需要予測について、国が再度見直すと。そして那覇空港の需要予測はどうなっているかと、これは私は聞きましたよね。そして、国のほうに問い合わせをして、やり直しはないのかと聞きましたが、その結果はどうなったでしょうか。

○津覇隆交通政策課長 まず福岡空港については、福岡空港も那覇空港と同様な形で今いろんな作業を進めていますが、少しばかり進捗状況はおくれておりました。今年度は今までの総合的な調査から構想段階に移行しまして、那覇空港の場合も総合的な調査の需要予測を、構想段階において改めて需要予測の見直しをしておりますが、今福岡空港がやろうとしているのは、構想段階における需要予測の見直しということです。そして、那覇空港はもう構想段階の見直しも終わって施設計画段階に移っておりますが、事業の進捗状況に応じて、国において必要性があれば、今後需要予測の再検討、見直しについても検討するということでした。

○渡久地修委員 それとJAL一株式会社日本航空について、今路線廃止とか大きな問題になっていますが、那覇空港もそういった影響がありますでしょうか。

○津覇隆交通政策課長 新聞等にも出ておりましたし、その後JTA—日本トランスオーシャン航空株式会社の大森徹代表取締役社長が仲里副知事に面談の上、新聞に出ている情報のとおり検討しているということで、決定ではないが神戸空港の那覇—神戸路線と那覇—石垣路線、北九州空港の那覇—北九州路線について、一応JALグループ全体が神戸空港、北九州空港からの撤退ということで、JTAについてもその便の路線の撤退を検討しているということで、仲里副知事のほうにそういう報告がありました。

○渡久地修委員 そうなると、やはり需要予測というものは改めてやり直さなければいけないということになるんですか。

○川上好久企画部長 今の北九州空港それから神戸空港、それぞれ、北九州市は福岡空港がございますので、代替的な対応が可能だということと、それから神戸空港についてはそのかわりにスカイマーク株式会社が就航するという話もありまして、那覇空港にはそれほど影響はないのではないかという説明もありましたけれども、しかし県としては、やはりそういう形で路線の休止、廃止等

は、やはり県民生活あるいは観光に影響を与えるということで、そこはできるだけ見直しをしてほしいということを申し上げております。

○渡久地修委員 それと、次のものが本議題になると思うんですが、きのう前原誠司国土交通大臣と大阪府の橋本徹知事が対談して、報道によると羽田空港に集中するののかということになっていましたが、それとの関係で那覇空港の需要予測というものは影響が出るんでしょうか。

○川上好久企画部長 きんの新聞報道の中身が余りわからないんですが、仮にハブ化をするということになっても、沖縄県に影響があるとは考えにくいかと思えます。

○渡久地修委員 それで、私はやはり今公共工事を進めるときの説明責任の問題、とにかく需要予測というものが、これまで沖縄市泡瀬の問題も裁判になっていますし、それからヤンバルの林道、そういったものをきちんとした裏づけを持って、責任を持ってやっていくという点では、需要予測というものは、とても大事だと思うんです。きのうなどのテレビ報道を見ても、関西空港、大阪空港、神戸空港などもつくる時は、地元では需要予測で賛否両論一相当大議論があったようですが、今になってみたら、本当にあの一つの圏域に3つも必要なのかという議論が、今当然のごとくやられるようになっていくという点では、この需要予測の問題はきちんとみんなが納得いくように一先ほど新たな段階で必要とあればやるという国土交通省の答弁だったというので、ぜひこれは私はやってもらいたいと思います。そして、私なんかは前から自衛隊との共同使用を、これはまずやめるのが当たり前だと何度も言っているんですが、県も国もこれは共同使用が前提という立場に立っていますよね。これは復帰のときの約束と違うと思うんですが、この前提というものを外して、そこからもう一度考え直すというのが一番いいと思うんですが、どうでしょうか。

○川上好久企画部長 これは国において需要予測をされているわけですが、その中では自衛隊が共用することを前提にして予測をしている。ただ、那覇空港の滑走路増設というものについては、これは単に需要の問題だけではなくて、沖縄県にとってみると、ここはまさにライフラインです。そして事故があると、滑走路が使えなくなる。今周辺の離島から緊急搬送とかというものの拠点になっているわけです。そういう意味合いにおいては、やはり滑走路2本は必要だということが従来から言われているし、また需要の度合いから見ても、滑走路

1本の空港で今2番目に過密な空港だと言われております。その国内の旅客数で5番目、それから貨物量も4番目だと。そういう意味では、かなり使われている空港で、今後の県の経済的な発展、そしてまた代替性の確保ですか、そういう意味では、そういうものの話を抜きにして、やはり県として増設は進めていく必要があるかと思えます。

○渡久地修委員 今大体期待どおりの答弁をやっているんですが、とにかく本会議でも、知事も皆さんもずっと答弁してきたことの一つは、需要がいっぱいになると。もう一つは何かあったときにどうするかと、この2つですよ。この需要の問題は、とにかく自衛隊の共同使用をなくせば十分1本でたえられるんです。それは皆さん方の資料でも明らかですよ。そして、もう一つの緊急に事故があったらどうするかといった場合は、2本つくるときに間を幾らかあけないといけないというのが法律上ありますよね。この1本を滑走路にして、非常用滑走路を近くにつくっておけば、ここでメインのものがもし何かでストップすれば、非常用滑走路としてもう一本使える。これは法律上は2本同時に使うときは、これだけあけないといけないけれども、非常用滑走路というのは、その間に別に距離は縮まってもいいわけですよ。そういうことで対応できますよというのが、私の案ですがどうでしょうか。

○川上好久企画部長 離島県にとって、島国にとって、やはり空港というものは経済発展の一言ってみれば限界を一つ示してしまう非常に重要なものだと認識をしております。そういう意味では、仮にデータの話だけを別にしても、これだけ使用頻度の高い空港というものはなかなか全国にないわけでありまして、そういう意味ではやはり滑走路の増設、いろんな意味で必要だと思っております。

○渡久地修委員 私の案には全然答えてないですね。とにかく、私たちは貴重な自然を埋め立ててまで、こういうのをやるものはいかがかなと。だから、自衛隊との共同使用をやめて1本でやって、万が一事故があったときにも使えるような非常用滑走路をそばに平行してつくっておくというのが一番一本当に海も埋め立てないでやれる方法じゃないかと思って、今は自分なりに考えていますが、これはまた後で一つの提案として聞いておいてください。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 その需要予測について少し確認をしたいんですが、いただいた資料のすべての需要予測等は、2005年8月の段階の数値等なんでしょうか。

○川上好久企画部長 昨年やったということです。

○上里直司委員 2008年度の実績が、皆さんからいただいた資料8の10ページ、11ページの数値ということなんでしょうか。

○川上好久企画部長 2007年度の実績を使って、2008年度にやったということです。

○上里直司委員 わかりました。次に入るところにも重なりますが、この需要予測は国際航空物流拠点として、そこで使用される需要というものは入っていないということなんでしょうか。

○川上好久企画部長 発着回数については、朝10時から昼3時くらいまでをベースにしていると。そして、ANA—全日本空輸株式会社の貨物構想は夜間を利用するというので、この件についてはカウントしていないということです。

○上里直司委員 そうすると、ANAの国際貨物ターミナルが供用開始されても、この需要予測には入っていないから、この拡張に関しては考えなくてもいいということによろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 拡張しないとそれが飛べないということではないということです。

○上里直司委員 それで1日当たりの発着回数、さっきの需要予測の現状なんですが、三百七、八十回という形で想定されていらっしゃるんですね。それで今、渡久地委員からもお話がありましたが、資料8の11ページにもあるように、自衛隊機等の現状の平均的な1日当たりの発着回数84回を加えて求めましたとあるんですが、この自衛隊機等の現状の平均的な1日当たりの発着回数というものは一前にも聞いた覚えがあるんですが、いつの時点の数値なんでしょうか。そして、その84回を加えて三百七、八十回と、文字どおりそういう形でとらえてよろしいでしょうか。

○川上好久企画部長 2005年度の発着回数を実績としてとらえて、それに加えているという状況です。実績は民間が基本なので、2007年度をベースにして試算をしていると。その際に、自衛隊については2005年度の実績—これを動かないものとして加算をして需要見込みを立てているということです。

○上里直司委員 そうすると、民間機の実績というものは、2007年度の実績に基づいてはじき出して、そして自衛隊については2005年度の実績だということではあるんですが、自衛隊機の平均値をとられたようなお答えをされていましたが、そうしたら直近の自衛隊機の発着回数というものはどれくらいの数値で把握されているんでしょうか。

○川上好久企画部長 2005年度は2万2000回として発着回数をとらえています。そして最新の数字は、2007年度で2万1000回という数字になっています。

○上里直司委員 年間の発着回数ですよ。これが1日当たりの発着回数になると、当然減るわけですよ。減ると航空需要の数字というものは、1000回ですから365日で換算してもわずか3回くらいしか値はないんですが、これについては若干変動があるということだと思っんです。それで、皆さん方から自衛隊機の話は今聞きますが、これは皆さん方が自衛隊機の発着回数というものは何回ですかということを知ることができるんでしょうか。それとも、大阪航空局の実績として、那覇空港に発着する回数は把握されているんでしょうか。

○川上好久企画部長 まず、自衛隊機の2万1000回と2万2000回の話がありました。これは自衛隊機と海上保安庁、警察も含めた全体の数字になります。主として自衛隊機ということになっているわけですが、この回数は大阪航空局に問い合わせた数字でお答えしている状況です。

○上里直司委員 今、滑走路処理容量の算出の部分を私はお尋ねしているんですが、当然空港の機能を拡張するとか、滑走路を増設する機能を拡張するという意味では、方向性としてはいいだろうと思っんです。ただ、最初に那覇空港というのは空港がメインですよ、民間航空機が利用するのが前提となっていると。そこで、自衛隊機や海上保安庁等の航空機は使用させてもらっているという立場なんですよ。そういうとらえ方であると思っんですが、その容量を算出する際には、いずれ自衛隊機についていろんなデータの算出というものは必要であるだろうと思っっているから聞いたわけです。改めて別の視点で聞き

ますが、ここは1回整理しないと本当に望ましい空港というものは何なのかと。自衛隊機の発着回数が2万2000回から2万1000回に減ってはいますが、これが例えばふえればどうなるのか。皆さんは2030年度の需要予測をもとにしてやっていますが、これが一段とふえていくと、皆さんの論理でいくと2030年度に対応できなくなるわけです。だから、ここの議論をしっかりとっておかないと、私は空港の整備の話は少しおかしくなると思うんです。何を前提とするのかということ、やはりきっちりと整理すべきだろうと。これは皆さんの話ではなくて、大阪航空局の考え方になるだろうと思っていますので、その辺は御意見として差し挟んでいきたいと思っています。それでもう一つだけ、これは皆さんの資料の中に施設計画段階意見募集の結果について書いてあるんですが、今言った海上保安庁等と自衛隊機の発着に係る着陸料等をいうものは発生しているのでしょうか。

○川上好久企画部長 この中での意見は、那覇空港は自衛隊機も使用しているということで、滑走路増設費用について防衛省も応分の負担をすべきだということに対して、国のほうとしては、適切な費用負担のもと、事業実施について検討していくということを書いてあります。その辺は、そういう整理をされていくのかと感じています。

○上里直司委員 私が聞いているのは、現段階で一次に公租公課の話もありますから、着陸料等について自衛隊機が負担をしているのかどうかについてお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 詳細は把握しておりませんが、基本的にまず税については、国が国に課税するというのは基本的にはないだろうと思います。そして、着陸料等についても同じような取り扱いなのかと思いますが、そこら辺は確認していないので申し上げられません。

○上里直司委員 やはり先ほど申し上げましたとおり、自衛隊機の着陸回数というものは平均値で大体出せると、それも含んだ形で需要予測がはじかれています。皆さんの進め方は、当然これを前提として自衛隊機が共用する形で空港の拡張に臨んでいくということですから、本来ならば、空港の使用に係る負担分というものは当然徴収すべきだろうと思うんです。それでお聞きしたかったんですが、改めてわかれば着陸料等云々というものを少し教えていただければありがたいです。以上です。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港施設計画段階の結果について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 那覇空港に係る公租公課の軽減要望については、特に資料は配付してございませんが、前回の当委員会において御説明した後の経過等について、御報告します。

那覇空港新貨物ターミナルが、予定どおり10月25日から供用開始され、新たに展開される国際航空貨物ハブ事業の拠点として活用されることになっております。

前回、6月中旬に、知事が国や国会議員に対して行った那覇空港に係る航空機燃料税や着陸料等の公租公課の軽減要請について御説明いたしました。改めてその概要を御説明しますと、沖縄県としては、航空物流関連産業を観光産業、情報通信関連産業に続き第3の柱となる産業に位置づけ、自立型経済の構築を図っていきたいと考えております。そのためには、那覇空港の国際競争力を高める必要がありますが、近隣諸国の巨大ハブ空港の現状からすると、国際的に高い着陸料等を軽減することが最も効果的な方策であると考えます。具体的には、那覇空港発着の国内路線について、本県の観光振興を図るため、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が平成9年からなされていることから、これに準じた措置を要望しております。国内線貨物便の航空機燃料税を旅客便並みの2分の1に軽減すること、国際線の着陸料と航行援助施設利用料を国内線並みの6分の1に軽減することであります。沖縄県の要望に対し、国は8月下旬に、平成22年度の税制改正項目としては財務省に提出しないと回答してまいりました。その理由は、国内線旅客便の航空機燃料税の軽減措置は、観光振興を図るため沖縄振興特別措置法に定められたものであり、貨物便に拡充するには法改正が必要であるが、国際物流が沖縄県の産業振興の柱となりう

るかについて議論が熟していないこと、航空政策上の国際物流拠点である成田、関西、中部の空港に、那覇空港を追加して位置づける調整がなされていないこと等であります。その後、国会においては、新政権の発足に当たり、前政権のもとで各省庁が提出した概算要求を一たん白紙にし、10月15日までに再提出させることとしております。このことを踏まえ、10月3日に、沖縄県と国土交通の担当を兼務する前原新大臣が初めて沖縄県を訪問した際、知事が直接、那覇空港の公租公課の軽減を要望し、また、10月8日には、改めて行った沖縄県から国への平成22年度の国庫要請とあわせて、税制改正についても要望したところであります。新政権の政策集においては、国際的な大交流時代を迎えるに当たって、機能向上を図る空港に沖縄県を挙げるとともに、国際的に比較して高い着陸料や航空機燃料税の軽減を図るとしていることから、課題はあるものの、沖縄県の要望がかなう可能性は十分あると考えます。県としましては、今後とも国に対して粘り強く要請してまいります。県議会におかれましても、要請の趣旨を御理解いただき、意見書等により後押しをしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。公租公課の軽減が実現すれば、国際航空貨物ハブ事業の安定・拡充に大きな効果をもたらすとともに、物流コストの低減も期待できます。このことは、物流関連企業の誘致を推進するに当たって大きなメリットとなります。

お手元に配付したパンフレットは、国際物流ハブの構築を契機に、臨空型の関連企業を誘致するための資料として県が作成したものであります。また、国際航空貨物ハブ事業に関する今後の日程についての参考資料もございますので、ごらんになってください。

以上で説明を終わります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 私も本会議で、6月議会と今後の議会でも取り上げました。この公租公課等の軽減要望というものは、県民にも何でこのタイミングなのかというのが余り知られていないんです。そして、県議会の中でも私が聞いている範囲—私は10月の供用開始をにらんで、我々特別委員会もこれは飛躍的に我

が県にとっての自立型経済に貢献するという機能があるということは十分わかるんですが、いま一つ県民に対して、その効果というものが説明しきれていないんじゃないかと思うんです。そして、改めてこの時期に要請する意義というものを、企画部長説明いただけませんか。

○川上好久企画部長 これは御承知のとおり、10月26日に、ANA—全日本空輸株式会社の国際ハブとしての活用が始まります。第1便が10月27日の未明に沖縄県に飛んで来ると。沖縄県は島国で、この沖縄振興の40年間、結局は物流というもので随分と泣かされてきたという場合、産業政策等大きな課題を抱えてきたわけですが、ここに来て沖縄県を物流拠点として活用していく—ハブとして活用していく動きがある中で、これをぜひともバックアップする中で、県内産業、農林水産業も製造業も含めて誘発する可能性が非常に高いわけなので、そういうものをANAの構想が走り出すこの時期に、ぜひバックアップするために効果公租の軽減、要望を実現したいということでもあります。

○上里直司委員 前に視察に行った際に、JAL—株式会社日本航空のほうに関西空港を拠点としたハブ構想を展開するといつて、ANAは半ば沖縄県にかけているというリスクを背負ってやってきているということをお聞きしました。その意味からしても、ANAを支援するというのは、特定の企業を支援するというものではないんですが、JALも今再建策を講じている中で、全体的に航空機の発着に係る公租公課は前原新大臣もあり方を考えるべきだという姿勢ですから、これはもっともっと強く訴えてもいいのではないかと私自身は思っております。それで、先日前配りをいただいた資料の中で、なぜこの要望項目になっているのか、つまり国際線の着陸料を国内線並みの6分の1にしてほしいと皆さんは要望しているのかと、その根拠について教えていただけますでしょうか。

○川上好久企画部長 これは、現に国内線について適用されている並びでの軽減要望という考え方です。

○上里直司委員 皆さんが前回の委員会でお配りした資料—公租公課の軽減要望を見ているけれども、やはり国際的なハブ空港との競争というものが、東アジアの空港の中で随分と過激というか激烈になっているような感じがしております。特に、韓国の仁川空港あたりは本当に発展目覚ましいというか、国際物流の中でも貨物量としてはナンバーワンをうかがうような施策をとろうとし

ている中で、もう少し着陸料等の軽減の時限的な措置を求めてもいいんじゃないかと思っているんですが、例えば皆さんの資料にも書かれているマレーシアの3年間無料ぐらい、大体の3年間ぐらいは無料にして新規の就航をどんどんふやしていくと。そして物が集まる、飛行機が集まるような仕組みをつくるには、こういうインセンティブというか、こういう制度というものがなきゃいけないかと思うんですが、企画部長はいかがでしょう。

○川上好久企画部長 まさに、それは今委員のおっしゃるとおりだと思います。我々はえてして、国内の水準でものを考えがちであるわけですが、今ANA—全日本空輸株式会社がやろうとしているのは、まさに仁川空港とか上海空港やシンガポール空港とか、そういう世界のハブ空港と勝負をしているという動きなので、そういう意味においては、今のままの条件では厳しいのかという感じはいたします。そこがうまくいけば、恐らくは県経済にも大きな効果が得られるだろうということもありまして、できる限り外国の空港とは勝負できる形の水準にもっていきたいと考えているところでございます。

○上里直司委員 東アジアの発展、そして中国の発展の中で、この沖縄県がどういう位置を占めるのか一位置を占めたいのかというものは、先ほどの沖縄21世紀ビジョンや沖縄振興計画のあり方そのものにかかわってくるものでございますから、やはり国際的な競争力を得るような施策の実現をぜひ国に求めているだけだし、私たちも求めていると思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件と、お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、先ほど審査した那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について、議員提出議案として意見書を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、那覇空港に係る公租公課等の軽減要望を求める意見書を議員提出議案として提出するかどうか及び文案・提出方法について協議した結果、議員提出議案として意見書を案のとおり提出することなどで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

議員提出議案としての那覇空港に係る公租公課の軽減を求める意見書の提出

については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、委員より参考人招致の申し入れがあり、協議の結果、参考人招致についてを議題として追加することで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

参考人招致については、休憩中に御協議いたしましたとおりに議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

参考人招致についてを議題といたします。

沖縄21世紀ビジョン（仮称）の進捗状況の審査の参考とするため、沖縄県振興審議会総合部会の富川盛武副部長を参考人として迎え、説明を聴取するかどうか休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について協議した結果、参考人承知を行うことで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

沖縄21世紀ビジョン（仮称）の進捗状況の審査の参考にするため、沖縄県振興審議会総合部会の富川盛武部会長を参考人として出席を求め、説明を聴取することについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました参考人招致の日時等の詳細な事項については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄